

紀の川

紀の川シティ情報

広報

春は、自然の草花でいっぱいです。よーく見ると四葉のクローバーもあります。見つけることができますか？



2006 5

CONTENTS

- ◆特集 市長の思うこと 2
- ◆健康ガイド 6
- ◆暮らしに役立つ情報ワイド 10
- ◆暮らしに役立つ情報BOX 38
- ◆まちの話題 50



和歌山大学交響楽団 第31回プロムナードコンサート 「オーケストラで贈る夢のディズニーワールド」

と き：5月21日(日)
開場：午後1時30分 開演：午後2時

ところ：粉河ふるさとセンター大ホール

入場料：400円(全席自由席) チケットは粉河ふるさとセンターで販売しています。

演奏曲：BEAUTY AND THE BEAST(美女と野獣より)
A WHOLE NEW WORLD(アラジンより)
ミッキーマウスマーチ ほか

ゲスト：粉河小学校児童のみなさん

【問合せ】粉河ふるさとセンター Tel73・3312



第10回かがやきふれあいコンサート

と き：5月20日(土)
開場：午後2時 開演：午後2時30分

ところ：貴志川生涯学習センターかがやきホール

入場料：無料(全席自由席) 入場整理券は、貴志川生涯学習センターで配布しています。

出演：陸上自衛隊第3師団音楽隊/中浦淳子・内山雄貴・山本知子(ピアノ)/貴志川中学校吹奏楽部

【問合せ】貴志川生涯学習センター Tel64・2273



紀の川
シティ
情報

広報紀の川第7号
発行 平成18年5月1日
紀の川市市長公室広報広聴課
〒649-6492 紀の川市西大井338
Tel77・2511 Fax77・4910
E-mail k020100-001@city.kinokawa.lg.jp

ひとの動き

人口 70,174人 (-170)
男 33,568人
女 36,606人
世帯数 24,306世帯 (+28)
平成18年3月末現在()は前月比



【特集】市長の思うこと

■合併後、初代市長に就任し、5カ月が経ちました。新年度予算も市議会が認められ、実質的に紀の川市がスタートしました。そこで、市長の中村慎司さんに、普段の言葉で、これからのまちづくりに関する考えの一端を語ってもらいました。

……中村市長は、若いころから、貴志川町の町議会議員として、町政にかかわってきたということですが、その経緯を教えてください。

昔の話ですが、父親は、私が生後6カ月の時に、中国の戦地に出兵し、そのまま帰国することなく、ちょうど2歳になったころ戦死しました。その分、母親は苦労したと思います。それから私は、中学校、高校と野球ばかりやっていたわけですが、なんとか卒業させてもらい、その後、家業の農業を営んできました。

このように早く父親をなくしたためか、地域のみなさんにお世話になつて、自分の父親のような年代の人たちと、お付き合いをさせていたいただきながら、なんとかやってきたんです。

そして28歳のころ、私が町内会長をしていたんですが、その時に、町議会議員の選挙があつて、自分が住んでいる西山地区から推せんされて町議会議員にはじめてなつたわけです。

そのころ、もし父親が健在であつたなら、私自身も、そんなに地域の

中に溶け込んではいないわけで、おそらく、議員になるなんて、ありえないことだと、今から思えばそう思いますよ。

その後、52歳、平成6年には貴志川町長に就任させていただきました。昨年12月から紀の川市長の職についています。

……初代紀の川市長として、どのようなまちづくりを？

市が行う事業は、お金だけでなく、地域のみなさんの協力がないとできない事業がほとんどです。

たとえば、道をつけるにしても、その用地を譲ってもらわないと事業が進まないわけです。至極、当たり前前のことですが……

また、それらの事業には、地域からの要望があれば、行政側から提案して進めてゆく事業もあります。いずれにしても、最終的には、地域のみなさんの協力が、何をやるにしても不可欠です。紀の川市となり、面積も228平方キロメートルと広大なものになりました。ですから、少しでも早く、隅々まで、地域の実情や要望を、把握し検証する必要があると思つています。そうしただけで、均衡ある、バランスのとれたまちづくりをしてゆくことが大切だと思つています。

ただ、どの地域も同じようにというわけにはいきません。その地域の特性に応じたまちづくりが必要と考えています。

5月号 広報紀の川 もくじ

5月号は、おしらせしなければならぬ情報が、特にたくさんありましたので、詳しいもくじを掲載させていただきました。

- 特集 市長の思うこと 2
- 健康ガイド
 - たばこ 6
 - 6月の母子保健事業・予防接種の予定 8
 - 5月の歯科休日当番医・5月～6月の献血日程 など 9
- 情報ワイド
 - 平成18年度紀の川市公民館講座 『初めて』を『始めて』みませんか? 10
 - としょかん情報 16
 - 「虐待かな?」と思ったら 18
 - 障害福祉サービスの利用のしかた、新サービスの内容 20
 - 市の財政事情 22
 - みんなでわいわい遊ぼう! 育児教室 24
 - 紀の川地域巡回バス 桃山路線(ももちゃん号)時刻表 25
 - 紀の川コミュニティバス時刻表 26
 - 紀の川地域巡回バス 貴志川路線(ゆめさき号)時刻表 28
 - 平成18年第1回紀の川市議会定例会議決結果一覧 30
 - 国保被保険者を対象に、人間ドック・脳ドックを実施します 34
 - 介護保険料のこれまでとこれから(65歳以上の方の保険料) 36
- このまちが好き
 - 県立高等看護学院の新生に青洲の里を体験していただきました 29
- 暮らしに役立つ情報BOX
 - 生活 38
 - 福祉 41
 - 募集 44
 - 案内 45
 - 相談 47
 - 催し 48
- まちの話題 50



.....今、最も気になることは？

紀の川市の基幹産業は、やはり農業と考えています。『F.O.O.D』(フード)は、『風土』が育てる、などとよく言われますが、紀の川市には、様々な風土環境があり、そのおかげで多種多様な農作物を生産することができます。こんな地域はめったにないと思います。そういった農地を、将来にわたって保全してゆくことが、結局は紀の川市民全体の利益につながってゆくと信じています。親の代から譲り受けた田畑。それを維持していくために、会社勤めの息子がコンバインやトラクターを購入し、兼業農家として農地を維持する。そんな人たちは、決してみんなが収支として黒字を出しているわけではないんです。そんな人たちは、将来どうするの、ということになります。このことが大切なんです。やがて、農業収支がおぼつかないために、営農をあきらめるようになり、田畑は荒れ、他の人たちの生活環境まで影響を及ぼすことにもなる。紀の川市だけではなく、これは食料自給率40パーセントの日本にとって、深刻な問題ですよ。

そのために、自分の田畑を整備する『ほ場整備事業』を、みんなで協力して実施し、点在する自分の田畑を集めたり、用排水を分離し、農道を整備したりなど、土地の基盤や利用価値を丈夫にする必要があります。私が口で言うことは簡単で、実現

するには大変なエネルギーが必要ですが、一、二年の目先の収入よりも自分の代よりもっと先の未来のことを、真剣に考えてほしいと思っています。

.....副市長(助役)を二人に、また収入役をおかないようにしたのは、どうしてですか？

流れとしては、いままでどおりであれば、市民のみなさんにわかりやすかったのですが、収入役を置かず、そのかわり助役を2名にしています。また助役の呼び方を副市長として、それぞれの担当の事務や、特命事項を明確にしています。

収入役として、紀の川市の金庫番だけを担当させるだけでなく、他の仕事もやってもらいたいですからね(笑)。また、当然のことですが、政策的なことや事務的なことの、市長の補佐役も努めてもらいます。

.....新庁舎の建設予定は？

庁舎が分散していることで、確かに、市民のみなさんにも不便をおかけしていることも事実です。また、市議会でも新庁舎建設についての質問も出されています。

合併前までは、合併協議会として、10年以内に建設する方向で計画は進

められてきました。が、実際合併しても、庁舎が分散していることで効率が悪いですね。職員を削減することによる、非効率さが弊害になっていることも事実です。

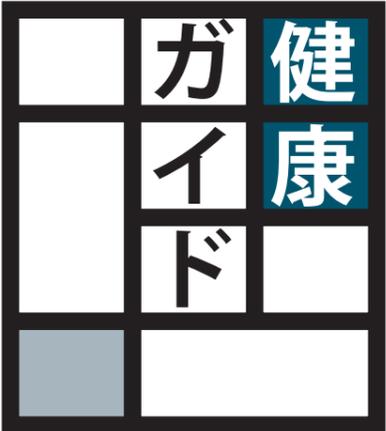
そういった意味からも、もう少し早期に新庁舎を建設する考え方もあるようにも思いますし、実際、市民のみなさんからも、早く総合庁舎を建設してほしいという要望も多いです。

その一方、お金がなくて合併したのだから、新しい庁舎をそんなに急いで建設する必要はないという考え方もありますけどね。

ですから、今年度、新庁舎を建設する検討委員会を設置し、色々な観点から研究してゆきたいと思っています。



■紀の川市長 中村 慎司
昭和17年6月7日生まれ、63歳。和を大切にすることがモットーとしている。



たばこ

■ 5月31日は何の日？

それは、WHO(世界保健機関)が定めた世界禁煙デーです。2006年で19回目となります。日本ではこの日から一週間を「禁煙週間」としています。



■ ご存知ですか？ 受動喫煙

「受動喫煙」とは、タバコを吸わない人が、室内または、これに準ずる環境で、他人のタバコの煙を吸わされることをいいます。

タバコを吸わない人が、自分の意思とは無関係に、タバコの害を受けてしまうのです。さらに、この受動喫煙が身体に悪影響を及ぼすといわれています。

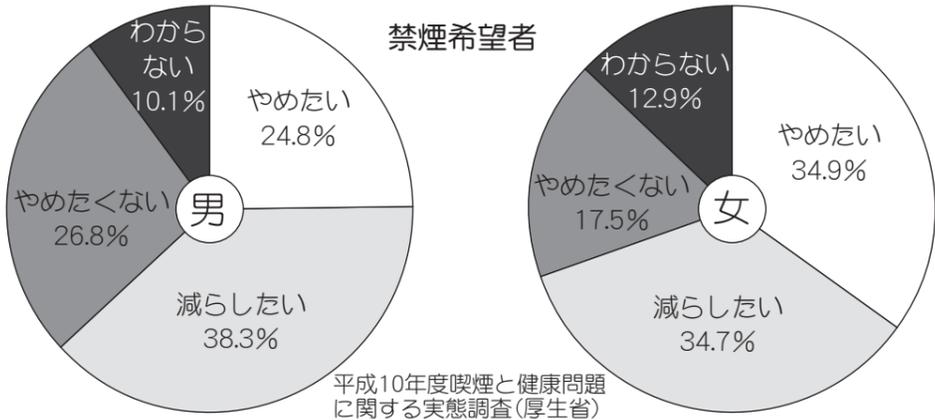
平成15年5月1日に施行された「健康増進法」では、駅・バスターミナル・金融機関・飲食店・ホテルなど多くの人が集まる場所や施設を管理する者は、受動喫煙の防止に努めるよう規定されました。

同じ空間を利用する者同士が、健康に配慮し合い、気持ちよく快適に過ごせるよう、職場・家庭での環境を整えるよう努めましょう。

■ 副流煙に含まれる有害物質(主流煙との比較)
 タール3.4倍、ニコチン2.8倍、一酸化炭素4.7倍、二酸化炭素1.3倍、アンモニア46倍、窒素酸化物3.6倍、フェノール類2.6倍、ベンツピレン3.4倍

■ 多くの人がたばこをやめたがっている

今、日本人の喫煙者は、男性で4人に1人、女性では3人に1人がたばこをやめたいと考えています。減らしたいと言っている人を含めると、6割以上となっています。でも、現実



やめたくてもやめられない、減らしたくても減らせないと多くの人は思っているようです。たばこは、このニコチン依存(中毒性)という問題を抜きにして考えられません。そこで、禁煙の導入をスムーズにする、ニコチンパッチやニコチンガムというくすりが登場しています。

ニコチンガムは薬局で購入できますが、ニコチンパッチは医師・歯科医師の処方せんが必要です。一言で禁煙と言っても、その人によってニコチン依存度が違いますので、禁煙法も様々です。禁煙が難しいと感じたら、禁煙外来を設けている医療機関もありますので、受診してみるのも一つの方法かもしれません。

■ あなたのニコチン依存度は？

ニコチン依存度チェック

- 問① 朝起きて何分で吸いたくなりますか？
- 問② 1日に何本吸いますか？

5分以内 →→→→→これだけで高依存度
 30分以内、25本以上 →高依存度
 30分以降、24本以下 →低依存度



保健師からのお知らせです
FOR HEALTHY LIFE
 ■各保健(福祉)センターにある保健師ステーション
電話番号
 打田 Tel.77・0896
 粉河 Tel.73・8825
 那賀 Tel.75・3111
 桃山 Tel.66・3311
 貴志川 Tel.65・2525

◇旬の野菜◇ さや豆



■各保健(福祉)センターにある保健師ステーション
.....電話番号
打田 Tel.77・0896
粉河 Tel.73・8825
那賀 Tel.75・3111
桃山 Tel.66・3311
貴志川 Tel.65・2525

◇さわやか保健師さん◇



池宮 由希子さん(那賀)
『母と子の成長を見れるこの仕事が大好きです!』

■5月の歯科休日当番医

3日(水)	山本歯科	紀の川市粉河	Tel.73・6369
4日(木)	水崎歯科医院	岩出市宮	Tel.62・9898
5日(金)	矢田歯科クリニック	紀の川市貴志川町上野山	Tel.64・6608
7日(日)	山中歯科医院	岩出市清水	Tel.62・2503
14日(日)	辻本歯科	紀の川市打田	Tel.77・4068
21日(日)	正司歯科クリニック	紀の川市桃山町市場	Tel.66・2011
28日(日)	林歯科医院	岩出市金池	Tel.62・6012

診療時間は午前10時～午後4時、受診の際は電話で確認ください。電話が通じないときは、消防署(Tel.61・0119)へ。

■5月～6月の献血日程

日程	場所	受付時間
5月16日(火)	スーパーネゴロ打田店前	9:30~12:00/13:00~16:00
打田地区	6月7日(水) 打田保健福祉センター前	9:30~12:00
	6月7日(水) 公立那賀病院前	13:30~16:00
粉河地区	6月13日(火) 粉河支所 玄関前	10:00~11:30/13:00~16:30
那賀地区	6月18日(日) 名手小学校	10:00~12:00/13:00~15:00
桃山地区	6月20日(火) 桃山支所 玄関前	10:00~13:00
	6月20日(火) オークワ桃山店	14:30~16:30
貴志川地区	5月15日(月) 丸栖コミュニティセンター前	10:00~11:00
	5月15日(月) 貴志川支所 玄関前	12:30~16:00
	6月9日(金) 東貴志コミュニティセンター前	10:00~11:00
	6月9日(金) 貴志川支所 玄関前	12:30~16:00

■BCG予診票・予防接種無料券を持っている方へ
乳幼児個別予防接種の医療機関変更のお知らせ

○無料券を持っている方で、まだ接種出来ない方は、子どもの体調の良いときに早く受けてください。
○接種する時は、必ず医療機関に予約してください。

医療機関名	住所	変更内容
木村医院	北勢田154	乳幼児予防接種は出来なくなりました
阪上診療所	貴志川町長原471	BCG予防接種は出来なくなりました
伊藤内科	岩出市西野204-7	5月1日から次のように変更します。 住所は、岩出市西野190-1 電話番号は、Tel.69-2121

貴志川保健福祉センター

- 健康相談
6月1日(木)
9:30~11:00
乳幼児の健康相談、成人の血圧測定

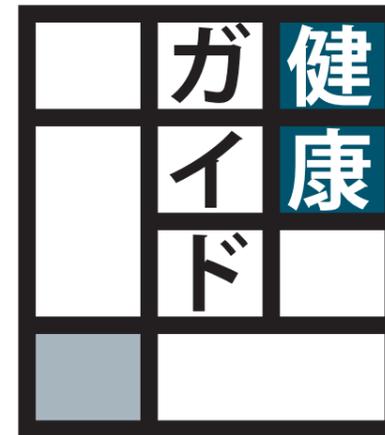
保健師ステーションからのお知らせ
6月の予定

那賀保健福祉センター

- 健康ウォーキング
6月6日(火) 9:30~9:45受付
ウォーキングや体操を希望する方を対象に行います
- すくすく相談
6月7日(水) 10:00~11:00
0歳児とその保護者の方を対象に、体重測定などを行います

桃山保健福祉センター

- フリー開放デイ
6月9日(金)/23日(金)
9:30~16:30
乳幼児とその保護者を対象に、桃山保健福祉センター2階保健指導室を開放します
- 赤ちゃん広場
6月28日(水) 10:00~11:00
0歳児とその保護者を対象に、乳幼児の健康相談、保護者同士の交流や親子のふれあい遊びの紹介をします



■6月の母子保健事業・予防接種の予定

※対象者には個別通知します。
※個別通知の日程で都合の悪い方は、個別通知に記載されている保健師ステーションにお問い合わせください。
※場所の記載がない健康行事は、各地域の保健(福祉)センターで開催します。

	打田	粉河	那賀	桃山	貴志川
問合せ先の保健師ステーション	打田保健福祉センター Tel.77・0896	粉河保健センター Tel.73・8825	那賀保健福祉センター Tel.75・3111	桃山保健福祉センター Tel.66・3311	貴志川保健福祉センター Tel.65・2525
内容	4カ月児健康診査 H18年2月生 6月12日(月) 受付12:15~12:30	6月21日(水) 受付12:45~13:00	6月16日(金) 受付13:00~13:15	6月20日(火) 受付12:45~13:15	6月30日(金) 受付13:00~13:30
7カ月児健康診査 H17年11月生	6月12日(月) 受付12:00~12:20	6月21日(水) 受付13:00~13:15	6月16日(金) 受付12:45~13:00	6月20日(火) 受付12:45~13:15	6月28日(水) 受付13:00~13:30
10カ月児健康相談 H17年7月生	6月8日(木) 受付9:00~9:30	6月1日(木) 粉河保健センター 受付9:30~10:00	6月13日(火) 貴志川保健福祉センター 受付9:00~9:30		
1歳8カ月児健康診査 H16年9月生	6月1日(木) 受付13:00~13:30	6月22日(木) 那賀保健福祉センター 受付13:00~13:30	6月16日(金) 貴志川保健福祉センター 受付12:30~13:00		
2歳6カ月児健康相談 H15年11月生	6月1日(木) 受付9:00~9:30	6月8日(木) 那賀保健福祉センター 受付9:30~10:00	6月14日(水) 貴志川保健福祉センター 受付9:30~10:00		
3歳8カ月児健康診査 H14年9月生	6月8日(木) 受付13:00~13:30	6月1日(木) 粉河保健センター 受付13:30~14:00	6月15日(木) 貴志川保健福祉センター 受付12:30~13:00		
妊婦教室	6月20日(火) 打田保健福祉センター 対象(妊婦届出月) 打田:H18年3月~4月 粉河・那賀:H18年1月~4月	6月20日(火) 打田保健福祉センター 受付13:30~13:45	6月7日(水) 貴志川保健福祉センター 受付13:30~13:45	対象(妊婦届出月) 貴志川:H18年2月~4月 桃山:H18年1月~4月	
※ポリオ集団投与	6月2日(金) 受付13:15~14:00 貴志川保健福祉センター				

※ポリオ集団投与の対象は、平成17年12月31日までに生まれ、7歳6か月未満でポリオを2回飲んでいない乳幼児

施設名		講座名	
ふりがな 氏名		男・女	生年月日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日
住所	〒	電話番号	

※申込書は、省略せずにすべて記入してください。 ※市内在勤の方は、住所欄へ勤務先も併せて記入してください。

キ
ー
ボ
ー
ド
線



粉河地区公民館講座

開催場所/申込み/問合せ：粉河ふるさとセンター (Tel.73・3312)

講座名	開催曜日・時間	講師(敬称略)	開講日 定員	講座内容
お菓子づくり	第4水曜日 13:00~16:00	覚道起佐子	6月28日 20名	家でも作れる簡単なおやつをつくりましょう
家庭料理	第4金曜日 10:00~13:00	旧粉河町在宅栄養士	6月23日 20名	旬のものを使った家庭料理をつくりましょう
俳句	第2土曜日 13:00~16:00	堀 雅子	6月10日 30名	初心者向け(場所:粉河児童館)
点字	第2・4木曜日 10:00~12:00	上田よし子 山田 英子	6月8日 10名	初めてふれる点字お気に入りの本を点字にしてみよう
陶芸	第2・4火曜日 13:00~16:00	田中恵津子	6月13日 15名	基本から学び、作品を作ろう
水墨画	第4水曜日 13:00~15:00	豊永 裕	6月28日 20名	四季の草花や人生を題材に描こう
英会話	第1・3金曜日 19:30~21:00	児玉佳緒里	6月2日 20名	初級英会話を楽しく学びましょう(英会話経験者も可)
手芸	第2水曜日 13:00~16:00	辻本 紀代	6月14日 20名	古い布や着物のリサイクル生地を使いパッチワーク主体の手芸全般
押し花	第1土曜日 9:00~16:00	児玉記代子	6月3日 20名	花の押し方から始め、小さい作品から大きい作品まで作りましょう
おどり	第3火曜日 14:00~16:00	山下 民子	6月20日 25名	おどりの好きな方、民謡・日舞を楽しく踊りましょう
将棋	第4土曜日 13:00~16:00	上野 弘明	6月24日 20名	初心者・経験者どちらでもかまいません
パソコン(A)	毎週金曜日(6~8月) 19:00~21:00	長谷川好史	6月2日 20名	ワード入門編 回数10回(別途テキスト代要)
パソコン(B)	毎週土曜日(6~8月) 9:00~11:00	井上 之宏	6月3日 20名	ワード基本編 回数10回(別途テキスト代要)
民俗芸能	第2土曜日 19:00~21:00	八十八おどり保存会	6月10日 20名	文化伝承のために行っています(場所:鞆淵小・中体育館)
国際理解	6・8・10・12・2月 開催予定	保田耕志 ほか	6月9日 30名	各国の文化と世界情勢の現状を学びます

『初めて』を『始めて』みませんか？

紀の川市では、生涯学習の場として公民館やコミュニティセンターが主催する講座を開催します。市内に在住・在勤の方ならいずれの講座へも申し込みすることができます。詳しいことは、次のとおりです。

■対象者
紀の川市に在住又は在勤している方。(一部を除き学生不可)

■申込期間
5月14日(日)から5月21日(日)の午前9時から午後5時までの間。

コミュニティセンターについては、休館日(月、火曜日)除く。先着順に受付し、定員になり次第締め切ります。

■申込方法・申込場所
11ページと13ページにあります紀の川市公民館講座申込書に記入し、講座開催

場所の各公民館・生涯学習センター・コミュニティセンターへ提出してください。たとえば、打田地区公民館講座は、打田生涯学習センターへ、丸栖コミュニティセンター講座は、丸栖コミュニティセンターへ提出してください。

電話・FAX・郵送による申し込みは受付できません。直接申込場所へ提出してください。

■受講料
各講座とも、年額500円を開講時に徴収させていただきます。(教材費などは別途必要です)

①申し込みの列がきている場合は、1人1枚ずつの申し込み受付とします。複数の講座(代理も含む)を申し込む場合は、再度後列へお並びください。④文化協会加盟クラブ、公民館サークルへの加入の

ただし、コミュニティセンター講座については、受講料以外に別途受講者負担が必要な講座があります。

■その他
①申込書は、各申込場所にも用意しています。
②申込書については、1人1講座ごと記入してください。

③申し込みの列がきている場合は、1人1枚ずつの申し込み受付とします。複数の講座(代理も含む)を申し込む場合は、再度後列へお並びください。④文化協会加盟クラブ、公民館サークルへの加入の

方は、同一内容の講座の受講はご遠慮ください。⑤小学生などが講座を受講する場合は、必ず保護者の方が送迎してください。⑥申込みが少数の場合は、開講できない場合があります。

生涯学習のススメ



平成18年度紀の川市公民館講座

施設名		講座名	
ふりがな 氏名		男・女	生年月日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日
住所	〒	電話番号	

キリシ線

※申込書は、省略せずにすべて記入してください。 ※市内在勤の方は、住所欄へ勤務先も併せて記入してください。



那賀地区公民館講座

開催場所/申込み/問合せ：那賀総合センター(Tel.75・2221)

講座名	開催曜日・時間	講師(敬称略)	開講日 定員	講座内容
しゅう 刺 繍	第2・4月曜日 13:30~15:30	山岡 邦子	6月12日 15名	フランス刺繍(しゅう)で心をいやすことができます。
野の花	第1火・金曜日 19:00~21:00	阿部 哲	8月1日 20名	野菜や木の実を籠(かご)などに生けます。野の花の生け花で自然の中においでみませんか?
フラワーデザイン	第3土曜日 19:00~21:00	木村 右子	6月17日 20名	花を楽しみながら、暮らしのセンスアップ…。フラワーデザインを始めませんか?

桃山地区公民館講座

開催場所/申込み/問合せ：桃山会館(Tel.66・2288)

講座名	開催曜日・時間	講師(敬称略)	開講日 定員	講座内容
パソコン(ワード初級)	毎週水曜日(6回) 19:00~21:00	株式会社人材サポート 酒井由木美	6月7日 20名	ワード文書の作成など、わかりやすく指導します。(開催場所は、IT親子ホール)
パソコン(エクセル初級)	毎週金曜日(6回) 19:00~21:00	株式会社人材サポート 酒井由木美	6月9日 20名	文字入力できる方・ワード経験者を対象に表計算など、わかりやすく指導します。(開催場所は、IT親子ホール)
陶 芸	第1・3月曜日 19:30~21:00	長谷川美穂	6月5日 30名	世界に1つだけ!自分の作品をつくってみませんか?
インテリアグリーンのアレンジメント	第2水曜日 19:00~20:30	榊原 慶造	6月14日 30名	花や観葉植物の寄せ植えて、インテリアを飾るおしゃれな作品をつくりませんか?
四季を楽しむ生け花	第4木曜日 19:30~21:00	藪田マキヲ	6月22日 30名	四季折々の美しい花で、季節感を楽しみながら生け花しませんか?
アンニョンハセヨ! 韓国語入門	第1・3火曜日(6~12月) 19:00~20:30	許 盛宇	6月6日 20名	韓流ブームの今!韓国語を学んでみませんか?
家相と方位学	第1・3水曜日(6~11月) 19:00~21:00	宮村 貞好	6月7日 30名	知って安心! 人生の羅針盤に!
和紙ちぎり絵	第3金曜日 13:30~15:30	小野まさ子	6月16日 20名	「和紙」と「ちぎり絵」のおしゃれな世界を楽しみましょう!
よさこい (対象は小学生以上)	第2・4木曜日 19:30~21:00	宮崎 健一	6月8日 30名	健康増進、ダイエットに最適!体を動かして心も体も美しくなりましょう!

打田地区公民館講座

開催場所/申込み/問合せ：打田生涯学習センター(Tel.77・3140)

講座名	開催曜日・時間	講師(敬称略)	開講日 定員	講座内容
華 道	第2火曜日 13:30~15:00	未生流馬場千津代	6月13日 20名	華道の初心者向け実習です。
書 道	第2・4水曜日 19:00~20:00	笠野 剛	6月14日 20名	のし袋から手紙文まで書を楽しみませんか?
陶 芸	第2・4木曜日 19:30~21:30	永野 敬	6月8日 20名	素焼きから本焼きまでの講義と実習です。
洋 画	第2・4土曜日 13:30~15:30	松谷 弘子	6月10日 20名	個性に合わせて楽しく油絵、水彩画、色鉛筆などで描きます。
菊づくり	毎月1回 13:30~16:00	清瀧 進	6月25日 20名	各種菊づくりの基本を学びます。
女性のマナー	第1・3土曜日 10:00~11:30	藤永 弘子	6月3日 20名	美しい女性のマナーを学んでおしゃれな生活を!
編み物	第1・3金曜日 13:30~15:30	芝田 洋子	6月2日 20名	編みたいものを基本から学びます。
読み聞かせ	第2日曜日 10:00~12:00	山本 和子	6月11日 20名	子どもたちへの読み聞かせて、豊かな心と人生の楽しさを。
押し花	第3土曜日 13:00~16:00	井口 昌子	6月17日 20名	草花を画材に、個性に合わせて学びます。
和太鼓	第1木曜日 19:00~20:00	井寄 忠明	6月29日 20名	初心者を対象にした、伝統芸能和太鼓の実践です。
着付け	第2・4水曜日 19:30~21:00	山中 環	6月14日 20名	女性の初心者のための着付け教室です。
英会話(A)	毎週木曜日 20:00~21:00	外国人講師	6月1日 20名	初心者を対象に、初級英会話を楽しく学びます。
英会話(B)	毎週金曜日 20:00~21:00	外国人講師	6月2日 20名	初心者を対象に、初級英会話を楽しく学びます。
ちぎり絵	第2水曜日 13:00~15:00	小野まさ子	6月14日 20名	和紙のぬくもりに触れておしゃれな世界を楽しみませんか?

東貴志コミュニティセンター講座

開催場所/申込み/問合せ：東貴志コミュニティセンター(Tel64・3877)

講座名	開催曜日・時間	講師(敬称略)	開講日 定員	講座内容
※うき・うきストレッチ	第2・4土曜日 13:30~15:00	三田 恵	6月10日 30名	いい汗かいてみんな笑顔で健康に。無理せず自分にあった運動から始めてみよう。
マイ・プロクッキング	第3土曜日 10:30~12:30	坂本 憲二	6月17日 20名	地元の食材をふんだんに使い、バラエティに富んだ料理に挑戦しましょう。
籐工芸	第1水曜日 13:30~15:30	薄永 明美	6月7日 15名	籐の素材に触れ、皆さんと一緒に作品を作りましょう。
にいはおチャイニーズ	第3金曜日 19:30~21:00	藪田 文祥	6月16日 15名	これからの時代、中国に目を向けて初級から始めてみませんか？
ドクターケンタローのおもしろ医学講座	第4金曜日 19:30~21:00	坂口健太郎	6月23日 30名	自分の身体は自分で健康管理を。身近な医学ニュースをわかりやすく学ぼう。

丸栖コミュニティセンター講座

開催場所/申込み/問合せ：丸栖コミュニティセンター(Tel64・7270)

講座名	開催曜日・時間	講師(敬称略)	開講日 定員	講座内容
創作折り紙	第2日曜日 13:30~15:30	田中 昇	6月11日 20名	四季折々の行事を折り紙(いろんな和紙)で表現したり大人の折り紙を楽しみませんか？
※シャドーボックス	第1・3金曜日 13:30~15:30	畑 光代	6月16日 15名	『額の中の小さな世界』を、絵葉書などから切り抜いた絵を重ねはりして、立体感のある作品を作ります。
パソコン(ワード中級)	6/3~7/15の間 毎週土曜日 9:30~11:30	太田 有香	6月3日 20名	イラスト等を使い、文書作成プラスもっと便利に使える機能を解りやすく指導。(対象者：文字入力出来る方)
パソコン(エクセル中級)	6/3~7/15の間 毎週土曜日 13:00~15:00	太田 有香	6月3日 20名	家計簿作成プラス案外知らない、知っておくと便利な機能を解りやすく指導します。(対象者：文字入力出来る方)

中貴志コミュニティセンター講座

開催場所/申込み/問合せ：中貴志コミュニティセンター(Tel65・1155)

講座名	開催曜日・時間	講師(敬称略)	開講日 定員	講座内容
現代版たべもの塾	第3木曜日 9:30~11:30	三國 和美	6月15日 15名	家族のために、自分のために、あなたの家の食卓を考えてみませんか？
パステル画	第1木曜日 13:30~15:30	松谷 弘子	6月1日 20名	初めての方でも手軽に描き始めることができるパステルで、楽しく表現しましょう。
豊かな話しことば	第3水曜日 10:00~12:00	羽山 京子	6月21日 20名	言いたいことが相手に伝わっていますか？ことばを磨いて豊かな話しことばを目指しませんか？
こころ輝く自分創り	第2水曜日 19:30~21:00	山本 裕美	6月14日 30名	自分らしさに気づき、さらにきらきら輝く方法を身につけましょう。
点字	第1・3木曜日 13:00~15:00	嶋本 順子 村田安津子	6月1日 20名	点字で自分の名前を表すことから技法を学び、点字ボランティアを目指しませんか？
漢詩を舞う(昼コース)	第1・3木曜日 13:30~14:30	租和佐由里	6月1日 15名	漢詩や美しい日本古来の詩歌を舞ってみませんか？動きやすい服装で、扇子はお貸しします。
漢詩を舞う(夜コース)	第1・3金曜日 19:30~20:30	租和佐由里	6月2日 15名	漢詩や美しい日本古来の詩歌を舞ってみませんか？動きやすい服装で、扇子はお貸しします。

暮らしに役立つ 情報ワイド

■注意

各コミュニティセンター講座の講座名欄に、※印のついてある講座は、月2回のうち1回分の講師謝礼を自己負担していただく場合があります。

貴志川地区公民館講座

開催場所/申込み/問合せ：貴志川生涯学習センター(Tel64・2273)

講座名	開催曜日・時間	講師(敬称略)	開講日 定員	講座内容
ゴスペルクワイア	第2・4土曜日 19:00~20:30	酒匂 一之 津島 佳奈	6月10日 40名	とにかく楽しくゴスペルを歌ってみませんか。
サインダンス	第3土曜日 10:30~12:00	酒匂のぞみ	6月17日 30名	ダンスの振り付けの一つ一つが手話をもとにしているの、どなたでも音楽を楽しむことができる最新のダンス。
陶芸	第1・3土曜日 9:30~11:30	田邊 頼一 福場 俊二 (補助講師)	6月3日 20名	土ごねから作品の焼き上げまで丁寧に指導。世界でたった一つのあなたのオリジナル作品を作ってみませんか。
書道	第2・4水曜日 19:30~21:30	南坂 東英	6月14日 35名	毛筆・硬筆どちらも基礎から丁寧に指導します。
バレエ入門	第1・3水曜日 19:30~21:00	柏木 直子	6月7日 20名	バレエの基礎を練習します。姿勢を美しくし、柔軟性のある体作りに効果的です。
古典文学~徒然草を読む~	第2・4土曜日 13:30~15:30	田村美代子	6月10日 25名	日本古典文学の3大随筆の一つである「徒然草」の魅力に迫ります。毎日楽しくおしゃべりしながらやっています。
きしがわ少年少女合唱団	毎週木曜日 19:00~20:30	秦野 緑 南方智恵子	6月1日 -	県の合同演奏会や各種イベント出演を行っています。美しいハーモニーの輪を広げよう。(対象：小学生~高校生)
手話	第1・3木曜日 19:30~21:00	酒匂美也子	6月1日 20名	楽しみながら手話を学び、基礎から丁寧に指導していますので、少しでも興味のある方は一度受講して下さい。

西貴志コミュニティセンター講座

開催場所/申込み/問合せ：西貴志コミュニティセンター(Tel65・2211)

講座名	開催曜日・時間	講師(敬称略)	開講日 定員	講座内容
古代楽器~風の笛工房~	第2土曜日 13:30~15:30	新田 浩明	6月10日 20名	古代の土笛作りと癒しの音楽を演奏してみませんか？
※らくらく健康運動講座	第1・3金曜日 13:30~15:00	坂口 昌司	6月2日 40名	名前のとおり、らくらく、そして簡単に出来る運動を、レクチャーを交え紹介します。どなたにでもお気軽に。
※引き締め運動塾	第1・3金曜日 20:00~21:30	坂口 昌司	6月2日 40名	運動不足解消や、安全で効果的にしっかりと体を動かしたい方にお勧め。ダイエットの手助けとしても有効的。
お菓子屋さん	第1水曜日 10:00~13:00	前野 美鈴	6月7日 24名	四季折々の洋菓子・和菓子作りを通して、手作りの楽しさや美味しさを感じて下さい。
はじめてさんのカントリードール	第2金曜日 13:30~15:30	福本 敦子	6月9日 20名	初心者から作れるオリジナルキットをつかって、楽しい手作りタイムを過ごしませんか？
ナチュラルガーデニング	第1土曜日 10:00~12:00	正木 知子	6月3日 20名	四季折々のお花や葉ものでオリジナルなかわいい寄せ植えを行います。
星空に親しもう(対象は中学生以上)	第3金曜日 19:30~21:30	上山 泰巨	6月16日 10名	星の世界を40mmシュミットカセグレイン式望遠鏡・20cm反射望遠鏡・10cm屈折望遠鏡で、分かりやすく解説。

図書の名前のあとにある()内の「桃・粉・那・打・貴」の表示は、図書館名を省略して表しており、その本を所蔵し紹介している図書館の頭文字です。

5月5日

【こどもの日(端午の節句)】

「端午の節句」はこどもの成長をお祝いする日です。武者人形やこいのぼりを飾り、かしわもちやちまきを食べて、強く元気なこどもになるようにお祝いします。国民の祝日に関する法律(祝日法)では、「子どもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかり、母に感謝する。」ことを趣旨としています。



■『ワニぼうのこいのぼり』
内田麟太郎/文 高島 純/絵
(文芸堂)

ワニぼうのためにおとうさんがこいのぼりを買ってきてくれました。春の風に気持ちよさそうに泳ぐこいのぼりを見ているうちに、おとうさんは…。ワニ親子の絵本。

- 童謡の秘密 (合田道人/祥伝社/桃)
- 日本の年中行事 5月・6月 (深光富士男/学研/桃)
- 年中行事記念日365日のひみつ (学研/桃)
- ぎょうじのゆらい (講談社/桃)
- 春の祭り (芳賀日出男/小峰書店/粉)
- 子どもの生活ごよみ 5月 (学校生活研究会/ポプラ社/粉)
- お祝い事の郷土玩具 (くもん出版/粉)
- 和紙であそぶおりがみ (ブティック社/粉)
- 暮らしのおりがみ 130点 (ブティック社/粉)
- ワニぼうのこいのぼり (内田麟太郎/文芸堂/那)
- どうしてこいのぼりあげるの<紙芝居> (吉野弘子/教育画劇/那)
- ねずみのこいのぼり<紙芝居> (ちやきしげる/教育画劇/那)
- お節句の折り紙 おひな様と端午の節句 (小林一夫/日本ヴォーグ社/那)
- 三省堂年中行事事典 (三省堂/打)
- どうする? 子供のお祝い (わか草研究会/金園社/打)
- たのしい行事と工作 5がつのこうさく (小峰書店/打)
- くすかけのこいのぼり <紙芝居> (教育画劇/打)
- げんきにおよげこいのぼり (今関信子/教育画劇/貴)
- こいのぼりさんありがとう<紙芝居> (桜井信夫/教育画劇/貴)
- ころわんとこいのぼり (間所ひさこ/ひさかたチャイルド/貴)
- ちいさなこいのぼりのぼうけん (岩崎京子/教育画劇/貴)

5月10~16日

【愛鳥週間】

樹木や作物をあらず害虫を食べる野鳥を、護るために設けられた週間です。

- 日本野鳥写真大全 (大橋弘一・諸角寿一/クレオ/桃)
- 近畿地区鳥類レッドデータブック (京都大学学術出版会/桃)
- 鳥の雑学事典 (山階鳥類研究所/日本実業出版社/桃)
- 鳥の親子 (沢近十九一/国土社/桃)
- 野鳥ウォッチングガイド (山形則男/日本文芸社/粉)
- ぼくの鳥の巣コレクション (鈴木まもる/岩崎書店/粉)
- かわいい小鳥を庭に呼ぼう (狩野晋/成美堂出版/粉)
- スズメの大研究 (国松俊英/PHP研究所/粉)
- 森の野鳥を楽しむ101のヒント (日本林業技術協会/東京書籍/粉)
- 日本の野鳥 (小笠原薫/毎日新聞社/那)
- 原色日本野鳥生態図鑑 (清洲幸保/保育社/那)
- 野鳥を探しに出かけよう (大木邦彦/技術評論社/那)
- ぼくは野鳥レンジャーだ (大畑孝二/ひくまの出版/那)
- 四季の野鳥かんさつ (菅原光二/あかね書房/那)
- 鳥の巣みつけた (鈴木まもる/あすなろ書房/打)
- オールド・ブルー (メアリ・テイラー/さ・え・ら書房/打)
- 日本の野鳥 巣と卵図鑑 (世界文化社/打)
- 関西周辺 探鳥地ガイド (山と深谷社/打)
- 鳥の名前 (大橋弘一/東京書籍/打)
- 野鳥記 (平野伸明/福音館書店/貴)
- 世界の鳥の巣の本 (鈴木まもる/岩崎書店/貴)
- 鳥の巣の本 (鈴木まもる/岩崎書店/貴)
- 野鳥ガイド (唐沢孝一/新星出版社/貴)
- バードウォッチング (酒井哲雄/国土社/貴)



■『鳥の名前』
大橋弘一/文・写真 (東京書籍)

春を告げる鳥のさえずり、夏の空に映える海鳥、冬の訪れとともにやってくる渡り鳥…。日本人は、鳥に何を感じ、どう表現してきたかを美しい写真とともに紹介します。

としよかん情報では、テーマごとに各図書館に所蔵している本を紹介していきたいと思います。

5月はとても気候が良い季節、休日も多く各地で様々な行事が行われています。そこで今月は、祝日などに関する本を紹介します。

5月3日

【憲法記念日】

第二次世界大戦後、主権在民・基本的人権・平和主義を三大原則とする新憲法が施行されたことを記念した日です。

- NEWゼロから始める憲法入門 (高橋裕次郎/三修社/桃)
- おくにことばで憲法を (大原稔子/新日本出版社/桃)
- 戦争が遺したもの (鶴見俊輔他/新曜社/桃)
- 憲法はまだか (ジェームス三木/角川書店/桃)
- 人権の絵本①じぶんを大切に (岩川直樹/大月書店/桃)
- 憲法とはなにか (櫻井よしこ/小学館/粉)
- 痛快! 憲法学 (小室直樹/集英社インターナショナル/粉)
- 戦争とくらし百科5 (日本図書センター/粉)
- 現代人の憲法 (中原精一/評論社/那)
- 日本国憲法 (宮沢俊義/日本評論新社/那)
- 憲法の原理 (宮沢俊義/岩波書店/那)
- 新憲法その虚構と真実 (三枝茂智/日本文化学術叢書/那)
- 「日本国憲法」なのだ! (赤塚不二夫/草土文化/那)
- 憲法読本第3版ジュニア新書 (杉原泰雄/岩波書店/打)
- 世界の憲法集 第2版 (有信堂/打)
- 「私」であるための憲法前文 (大塚英志/角川書店/打)
- 憲法なんて知らないよーというキミのための「日本の憲法」 (集英社/打)
- 世界の中の憲法第九条 (高文研/打)
- 大人の参考書「日本国憲法」がわかる (青春出版社/貴)
- たのしくわかる日本国憲法1~7 (岩崎書店/貴)
- やさしい憲法のはなし (戸波江二/法学書院/貴)
- 教科書にでてくる法律と政治2 (ポプラ社/貴)
- まんが日本国憲法 (講談社/貴)

● 打田図書館
紀の川市西大井363
打田生涯学習センター内
Tel.78・2010
Fax.77・2799

● 粉河図書館
紀の川市粉河580
粉河ふるさとセンター内
Tel.73・3312
Fax.73・8353

● 那賀図書館
紀の川市名手市場146-4
那賀支所北別館内
Tel.75・3111
Fax.75・3117

● 桃山図書館
紀の川市桃山町元376
IT親子ホール内
Tel.66・9678
Fax.66・9346

● 貴志川図書館
紀の川市貴志川町長原447-1
貴志川生涯学習センター内
Tel.64・4614
Fax.64・9750

5月の日は休館です
図書館カレンダー

■打田・那賀・貴志川図書館

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

■粉河図書館

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

■桃山図書館

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

図書館司書から

日本では、手紙の書きはじめに時候のあいさつを述べます。この習慣は日本人が季節のうつりかわりに敏感な民族であることをあらわしています。日本列島は春夏秋冬の季節の長さがほぼ同じで、それぞれの季節がはっきりした特徴を持って巡ってくる地域です。私たちはその季節のうつりかわりに合わせて農業をはじめ、さまざまな生産をして生活しています。日本人の祖先は日々の季節のうつりかわりを心にとどめ、文学や芸術を作り出してきました。世界でもっとも短い詩である俳句には季語を入れるという約束があります。また、伝統芸能や着物の柄、料理なども季節を表現することで一層趣深いものとなります。このように、日本の生活のリズムは四季をもとにしていると、言っても過言ではありません。

現代は冷暖房のきいた部屋で暮らすことが出来る時代になりました。

それでも大自然や祖先が残してくれた行事などから季節感を感じ取ることが出来ます。

この、季節感を大切に生活する生活を忘れずにいたいものです。



「児童福祉週間」
5月5日(金)～5月11日(木)

夢や希望を持ちながら子育てができ、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つことのできる環境を整備することは、社会全体として取り組まなければなりません。毎年「こどもの日」を中心とした児童福祉週間において、社会全体が一体となって、各種の啓発事業や行事を展開することによって、児童福祉の理念の一層の周知と、児童を取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図るものとされています。

『大切だよ 信らいうること されること』

お母さん、お父さん、子育て支援センターを利用ください。

子育て支援センターはお母さん方のおしゃべりの場として、また子どもたちの遊び場として、紀の川市民どなたでも利用できます。

■子育て支援センターを開放しています
開放時間…午前9時30分～11時30分／午後1時30分～4時(土、日、祝日は休み)

■子育て支援センターの子育て相談
悩み事は、一人で抱え込まないで、まず相談することが大切です。相談員は、紀の川市教育相談員の古田弘文さんで、利用の際は事前に予約が必要です。

○子育て支援センター会場
とき…毎週火曜日の午前9時～11時30分
○桃山会館会場
とき…毎週木曜日の午前9時～11時30分
【問合せ】子育て支援センター(安楽川保育所2階) Tel.66・0404(紀の川市桃山町元386の1・紀の川市役所桃山支所東向かい)

紀の川市に4月から、2人の家庭児童相談員が配置されました。

【児童虐待や子育てに関する相談・連絡先】

◇紀の川市役所子育て支援課家庭児童相談 那賀庁舎内
Tel.75・5307(内線240)打田・粉河・那賀地域
(毎週月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分)

◇紀の川市役所子育て支援課家庭児童相談 貴志川保健福祉センター内
Tel.65・2525(内線600)桃山・貴志川地域
(毎週月・水・金曜日 午前8時45分～午後5時30分)

◇紀の川市役所 各支所 地域保険福祉課
打田分室 Tel.77・0893
粉河支所 Tel.73・3311
桃山支所 Tel.66・1100
(毎週月～金曜日 午前8時45分～午後5時30分)

◇和歌山県子ども・障害者相談センター
Tel.073・445・5312(毎日24時間)

◇子どもと家庭のテレフォン110番
Tel.073・447・1152

(毎週月～金曜日 午前9時～午後8時、毎週土・日曜日・祝日 午前9時～午後4時30分)

- 親や家族の様子
 - ▽ 毎日のように子どもを長時間にわたって泣かせている。
 - ▽ 子どもだけ置いて出かけることがよくある。
 - ▽ 親が大声で子どもを怒鳴ったり、たたいたりしていることがよくある。
- 身体的虐待
 - ▽ 傷あとが残るような暴行
- 児童虐待についていろいろとをいうの?
 - ▽ 親や親にかわる養育者が子どもに対し身体的に危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないことなどによって、子どもの体や心までも傷つけてしまう行為をいいます。
- 養育の怠慢・拒否(ネグレクト)
 - ▽ 子どもの健康・発達に必要な衣食住の世話をせずに、放置したりすることです。
 - ▽ 病気になるっても医師にみせない。
 - ▽ 登校、登園をさせない。
 - ▽ 食事を与えない。
 - ▽ 入浴をさせない。
 - ▽ 同居者の虐待を止めようとしない。 など
- 性的虐待
 - ▽ 子どもに性的ないたずらや性行為を強要することです。
 - ▽ 性器・胸への身体接触
 - ▽ 性交の強要
 - ▽ 性器を露出する。
 - ▽ ポルノビデオを見せる。
- 心理的虐待
 - ▽ 声やひどい言葉で子どもを傷つけたり、子どもを無視したりして子どもに不安や心理的な傷を与えることです。
 - ▽ 「お前なんかいらぬ」などという言葉や態度を子どもにおける。
 - ▽ おびえるほどの大声でしかる。
 - ▽ 子どもの前で配偶者などからの暴力(DV)をみせる。
- 虐待に気がつくためのポイント
 - ▽ 子どもの様子
 - ▽ 顔や腕、足などにあざや火傷などの傷がよくみられる。
 - ▽ 家に帰りがたがらない。
 - ▽ よく家出をする。夜になっても外でひとりで遊んでいる。
 - ▽ 表情がなんとなく暗い。無表情である。
 - ▽ 衣服や身体が非常に不潔である。季節に合わない服装をしている。
 - ▽ おなかをよく空かせていて、食べ物を与えることがつと食べず。または食欲がなさすぎる。
 - ▽ 傷や家庭のことを聞いても答えなかったり、

- ▽ 不自然な答えだったりする。
- ▽ 性的なことに過度に反応したり、不安を示したりする。
- ▽ 養育の怠慢・拒否(ネグレクト)
 - ▽ 育てにくさを日頃からよく話し、子どもに対して拒否的な言葉や態度が多い。
 - ▽ 地域の中で孤立している。
- ▽ 親にアルコールや薬物などの問題、精神的、性格的な問題がある。
- ▽ 以上のようなことが度々みられる場合は、児童虐待の可能性を考慮する必要があります。



●「虐待かな?」と思ったら 児童虐待の早期発見と防止のために

「虐待かな?」と思ったらためらわずに、連絡や相談をしてください。相談は、プライバシーを尊重し、秘密を厳守します。あなたからの電話ですべてが始まります。そして、関係機関が連携をとり、その家庭のお子さんと家族の方に援助の手が届くこととなります。

- 児童虐待とつけのちがい
 - ▽ 親の立場から見ると、子どもの立場から見ると、ただやこころに悪い影響を与えているものは、すべて虐待といわなければなりません。
- 養育の怠慢・拒否(ネグレクト)
 - ▽ 骨折、また生命が危うくなるようなけがをさせることです。
 - ▽ 殴る、ける、突き倒す。
 - ▽ タバコの火を押し付け
 - ▽ 冬に戸外に閉め出す。 など

- 児童虐待とつけのちがい
 - ▽ 親や親にかわる養育者が子どもに対し身体的に危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないことなどによって、子どもの体や心までも傷つけてしまう行為をいいます。
- 身体的虐待
 - ▽ 傷あとが残るような暴行
- 児童虐待についていろいろとをいうの?
 - ▽ 親や親にかわる養育者が子どもに対し身体的に危害を加えたり、適切な保護や養育を行わないことなどによって、子どもの体や心までも傷つけてしまう行為をいいます。
- 養育の怠慢・拒否(ネグレクト)
 - ▽ 子どもの健康・発達に必要な衣食住の世話をせずに、放置したりすることです。
 - ▽ 病気になるっても医師にみせない。
 - ▽ 登校、登園をさせない。
 - ▽ 食事を与えない。
 - ▽ 入浴をさせない。
 - ▽ 同居者の虐待を止めようとしない。 など
- 性的虐待
 - ▽ 子どもに性的ないたずらや性行為を強要することです。
 - ▽ 性器・胸への身体接触
 - ▽ 性交の強要
 - ▽ 性器を露出する。
 - ▽ ポルノビデオを見せる。
- 心理的虐待
 - ▽ 声やひどい言葉で子どもを傷つけたり、子どもを無視したりして子どもに不安や心理的な傷を与えることです。
 - ▽ 「お前なんかいらぬ」などという言葉や態度を子どもにおける。
 - ▽ おびえるほどの大声でしかる。
 - ▽ 子どもの前で配偶者などからの暴力(DV)をみせる。
- 虐待に気がつくためのポイント
 - ▽ 子どもの様子
 - ▽ 顔や腕、足などにあざや火傷などの傷がよくみられる。
 - ▽ 家に帰りがたがらない。
 - ▽ よく家出をする。夜になっても外でひとりで遊んでいる。
 - ▽ 表情がなんとなく暗い。無表情である。
 - ▽ 衣服や身体が非常に不潔である。季節に合わない服装をしている。
 - ▽ おなかをよく空かせていて、食べ物を与えることがつと食べず。または食欲がなさすぎる。
 - ▽ 傷や家庭のことを聞いても答えなかったり、

■障害者自立支援法による新しいサービスの内容(10月から)

在宅で訪問を受けたり、通所などで利用するサービスと、入所施設で行うサービスがあります。施設サービスは、施設内での生活から、地域と交わる暮らしへ転換する

ため、「日中活動」と「居住支援」に分けられます。
※新しいサービスへは平成18年10月からおおむね5年間をかけて移行します。その間は現行のサービスをひき続き利用できます。

■訪問系サービス－在宅で訪問を受けたり、通所などで利用するサービス

給付の種類	サービスの名称	内容
介護給付	居宅介護(ホームヘルプ)	自宅で入浴や排せつ、食事などの介助をします
	重度訪問介護	重度の障害があり常に介護が必要な人に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動の補助をします。
	行動援護	知的障害や精神障害によって行動が困難で常に介護が必要な人に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助などをします。
	児童デイサービス	障害児が施設に通い、日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを受けられます。
	短期入所(ショートステイ)	家で介護を行う人が病気などの場合、短期間、施設へ入所できます。
	重度障害者等包括支援	常に介護が必要な人のなかでも、介護が必要な程度が非常に高いと認められた人には、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。

■日中活動－入所施設などで昼間の活動を支援するサービス

給付の種類	サービスの名称	内容
介護給付	療養介護	医療の必要な障害者で常に介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話をします。
	生活介護	常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供します。
訓練等給付	自立訓練	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能や生活能力向上のために必要な訓練をします。
	就労移行支援	就労を希望する人に、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をします。
	就労継続支援	通常の事業所で働くことが困難な人に、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をします。

■居住支援－入所施設などで住まいの場におけるサービス

給付の種類	サービスの名称	内容
介護給付	共同生活介護(ケアホーム)	共同生活場所での入浴や排せつ、食事の介護などが受けられます。
	施設入所支援	施設に入所する人に、入浴や排せつ、食事の介護などをします。
訓練等給付	共同生活援助(グループホーム)	地域で共同生活を営む人に、住居における相談や日常生活上の援助をします。

障害者自立支援法が4月から施行されました。これまでは、身体障害と知的障害、精神障害といった障害の種類や年齢によって、利用できるサービスの内容などが決められていました。

障害者自立支援法によって、どの障害の人も共通のサービスを地域で利用できるようになります。利用者負担の変更は4月から、新しいサービス体系への移行は10月から始まります。

■障害福祉サービスの利用のしかた

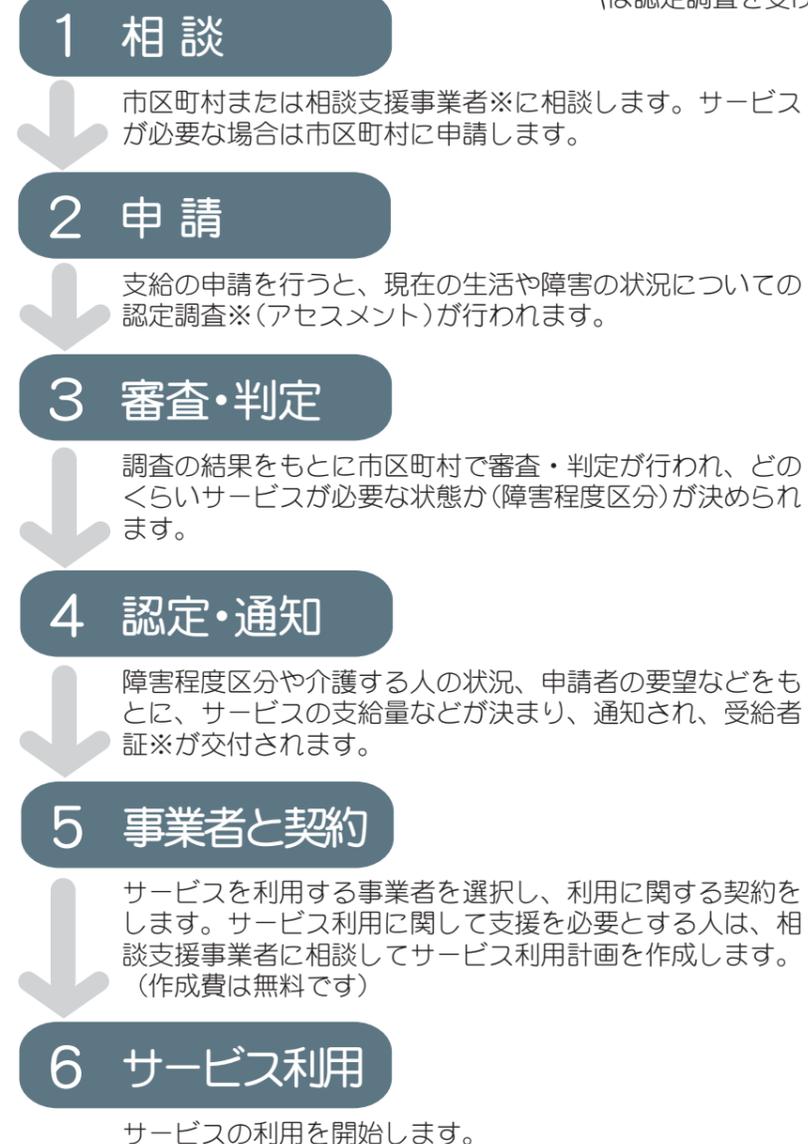
申請からサービスを利用するまでの流れを説明します。みなさんに必要なサービスを提供できるよう市区町村や事業者がお手伝いします。

サービス申請をする方は、お住まいの市区町村で行います。障害者支援施設などに入所している人は入所前に住んでいた市区町村に申請します。

平成18年4月以降で、初めて障害福

3月末に障害福祉課から障害福祉サービス及び施設受給者証を送っている方は、再申請の必要はありませんが、一部の方は認定調査を受ける必要があります。

■サービス利用までの流れ



※相談支援事業者：相談支援事業者とは、都道府県の指定を受けた事業所のことです。障害福祉サービスの申請前の相談や申請するときの支援、サービス利用計画の作成、サービス事業者との連絡調整などを行います。

※認定調査：市町村又は、委託した指定相談支援事業者などの認定調査員が、全国統一の調査項目で認定調査に伺います。

※受給者証：サービスの支給が決まると交付されます。サービスの利用に必要な大切な情報が記載されていますので大切に扱って下さい。

●障害福祉サービスの利用のしかた、新サービスの内容

【平成17年度特別会計・公営企業会計予算補正状況】

会計名	当初予算額	補正額	現計予算額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1億230万円	-	1億230万円
土地取得事業特別会計	50万円	1億2637万5千円	1億2687万5千円
銚子ノ口飲料水供給施設事業特別会計	890万円	△3万円	887万円
国民健康保険事業勘定特別会計	29億8630万円	343万7千円	29億8973万7千円
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	4220万円	-	4220万円
老人保健特別会計	35億8820万円	△1億5232万2千円	34億3587万8千円
介護保険事業勘定特別会計	24億590万円	△7204万3千円	23億3385万7千円
公共下水道事業特別会計	16億2210万円	△1034万4千円	16億1175万6千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	4810万円	△200万円	4610万円
農業集落排水事業特別会計	1580万円	-	1580万円
高野・五百谷簡易水道事業特別会計	520万円	-	520万円
荒見簡易水道事業特別会計	4860万円	-	4860万円
麻生津簡易水道事業特別会計	850万円	90万円	940万円
西脇簡易水道事業特別会計	420万円	-	420万円
善田・大原簡易水道事業特別会計	1230万円	-	1230万円
黒川簡易水道事業特別会計	1億1510万円	330万円	1億1840万円
野田原・脇谷簡易水道事業特別会計	2870万円	703万1千円	3573万1千円
池田財産区特別会計	1億4940万円	-	1億4940万円
田中財産区特別会計	6060万円	-	6060万円
長田竜門財産区特別会計	1430万円	-	1430万円
竜門財産区特別会計	4万円	-	4万円
南北志野財産区特別会計	210万円	-	210万円
飯盛財産区特別会計	160万円	-	160万円
静川財産区特別会計	30万円	15万3千円	45万3千円
最上、神田、市場、元財産区特別会計	22万円	-	22万円
調月財産区特別会計	40万円	-	40万円
丸栖財産区特別会計	1610万円	-	1610万円
平池財産区特別会計	2600万円	-	2600万円
水道事業会計	7億2679万2千円	△1億230万円	6億2449万2千円
収益的収入	7億2679万2千円	△1億230万円	6億2449万2千円
収益的支出	6億9706万7千円	△1479万2千円	6億8227万5千円
資本的収入	2億9514万6千円	△3000万円	2億6514万6千円
資本的支出	5億7049万9千円	△2842万3千円	5億4207万6千円
工業用水道事業会計	1560万1千円	-	1560万1千円
収益的収入	1560万1千円	-	1560万1千円
収益的支出	1256万2千円	-	1256万2千円
資本的収入	1万円	-	1万円
資本的支出	348万3千円	-	348万3千円

【基金現在高の状況<一般会計>】

区分	平成17年度末 現在高見込額	平成18年度中 積立見込額	平成18年度中 取崩見込額	平成18年度末 現在高見込額
財政調整基金	31億1790万4千円	30万円	14億5600万円	16億6220万4千円
減債基金	1億8263万3千円	6万円	910万5千円	1億7358万8千円
その他特定目的基金	27億1344万円	14億2116万4千円	1億9496万4千円	39億3964万円
合計	60億1397万7千円	14億2152万4千円	16億6006万9千円	57億7543万2千円

【地方債現在高の状況<一般会計>】

区分	平成17年度末 現在高見込額	平成18年度中 起債見込額	平成18年度中 元金償還見込額	平成18年度末 現在高見込額
総務債	23億5519万7千円	11億1150万円	1億2156万4千円	33億4513万3千円
民生債	13億3224万9千円	4億8450万円	1億5952万8千円	16億5722万1千円
衛生債	15億8763万1千円	2610万円	4億8688万8千円	11億2684万3千円
農林業債	29億2880万5千円	2億7340万円	2億1794万5千円	29億8426万円
商工債	572万8千円	-	160万1千円	412万7千円
土木債	60億7040万1千円	13億9260万円	3億9740万3千円	70億6559万8千円
消防債	5億5027万3千円	6150万円	1億1521万2千円	4億9656万1千円
教育債	60億5041万円	8億4490万円	6億5995万6千円	62億3535万4千円
補助災害復旧事業債	6846万7千円	-	1646万8千円	5199万9千円
減税補てん債	17億796万円	6320万円	1億3363万6千円	16億5252万4千円
臨時税収補てん債	2億3528万4千円	-	1753万3千円	2億1775万1千円
臨時財政対策債	57億1314万4千円	9億6730万円	1億9030万5千円	64億9013万9千円
合計	286億554万9千円	52億2500万円	25億1803万9千円	313億1251万円

平成18年度の当初予算の内容については先月号でお知らせしたところですが、その他の財政事情についてお知らせします。

【平成17年度一般会計予算補正状況】

区分	当初予算額	補正額	現計予算額
歳入			
市税	13億8452万6千円	-	13億8452万6千円
地方譲与税	3億4784万8千円	-	3億4784万8千円
利子割交付金	2008万1千円	-	2008万1千円
配当割交付金	354万3千円	-	354万3千円
株式等譲渡所得割交付金	449万2千円	-	449万2千円
地方消費税交付金	1億9564万5千円	-	1億9564万5千円
ゴルフ場利用税交付金	2051万3千円	-	2051万3千円
自動車取得税交付金	9805万4千円	-	9805万4千円
地方交付税	13億円	2043万6千円	13億2043万6千円
交通安全対策特別交付金	550万円	-	550万円
分担金及び負担金	2億2152万4千円	△1325万3千円	2億827万1千円
使用料及び手数料	1億326万7千円	△950万円	9376万7千円
国庫支出金	17億3725万1千円	△274万3千円	17億3450万8千円
県支出金	15億2437万2千円	△8349万6千円	14億4087万6千円
財産収入	1151万6千円	△101万1千円	1050万5千円
寄附金	90万1千円	-	90万1千円
繰入金	459万9千円	1億0859万7千円	1億1319万6千円
諸収入	19億3326万8千円	△117万3千円	19億3209万5千円
市債	48億5310万円	△2億7400万円	45億7910万円
歳入合計	137億7000万円	△2億5614万3千円	135億1385万7千円
歳出			
議会費	1億3954万9千円	-	1億3954万9千円
総務費	38億5082万7千円	2億9980万6千円	41億5063万3千円
民生費	22億3733万8千円	△1億3809万9千円	20億9923万9千円
衛生費	11億2011万8千円	△9450万4千円	10億2561万4千円
労働費	6万円	-	6万円
農林業費	8億8311万1千円	△8179万2千円	8億131万9千円
商工費	6530万5千円	△24万円	6506万5千円
土木費	20億4650万9千円	△1億4383万2千円	19億267万7千円
消防費	3億6277万円	△2064万7千円	3億4212万3千円
教育費	15億5257万7千円	△7152万5千円	14億8105万2千円
災害復旧費	837万9千円	△180万5千円	657万4千円
公債費	14億4906万2千円	△274万4千円	14億4631万8千円
予備費	5439万5千円	△76万1千円	5363万4千円
歳出合計	137億7000万円	△2億5614万3千円	135億1385万7千円

【平成17年度一般会計予算の主な補正内容】

ホームページ作成委託費	△642万5千円	ひとり親家庭医療費	△720万円
庁舎東駐車場土地購入費	1億2637万5千円	児童福祉施設費	△2737万6千円
支所及び出張所管理運営費	△1861万4千円	保健予防費	△1237万8千円
電算管理費	△1276万3千円	保健事業費	△1413万4千円
地籍調査費	△866万6千円	那賀衛生環境整備組合負担金	△5356万8千円
基金積立金	2億7835万4千円	農業施設整備事業費	△4992万3千円
選挙執行経費	△2939万2千円	土地改良事業費	△2383万9千円
障害者福祉費	△1150万円	道路橋りょう新設改良費	△4262万7千円
障害者支援費	△1998万7千円	都市計画街路事業費	△2374万4千円
老人福祉費	△5081万7千円	公共下水道事業特別会計繰出金	△733万円
老人医療費	△1080万円	都市公園整備事業費	△5058万7千円
老人保健特別会計繰出金	2161万3千円	消防施設費	△1688万4千円
介護保険事業勘定特別会計繰出金	△905万円	小学校管理費	△1757万2千円
母子生活支援施設措置費	△521万2千円	中学校管理費	△1132万6千円
障害児支援費	△503万1千円		

市の財政事情

「紀の川市財政事情の作成及び公表に関する条例」に基づき、市の財政事情を公表します。

紀の川市地域巡回バス 桃山路線(ももちゃん号)時刻表

- 運賃は、大人100円、小児・学生(高校生以下)障害者及びその介護者は無料です。
- 運休日は、毎週日曜日と12月31日～1月3日です。
- 回数券は、11枚綴りで1,000円です。
- 紀の川コミュニティバスと乗り継ぎができます。

【問合せ】
交通政策課(旧打田町役場) Tel.77・2511
和歌山バス那賀(株) Tel.75・2151

■奥安楽川コース

停留所	1便発	2便発	着	着
下井阪駅		7:05	15:13	
桃源郷口		7:10	15:06	
八坂神社前		7:11	15:05	
段		7:13	15:03	
市場		7:14	15:02	
紀の川市桃山支所		7:15	15:01	19:36
北神田		7:17	14:59	19:34
三船神社前		7:18	14:58	19:33
滝の平		7:21	14:55	19:30
五百谷口		7:21	14:55	19:30
中の宮		7:22	14:54	19:29
犬の墓		7:24	14:52	19:27
脇谷		7:30	14:46	19:21
銚子ノ口集会所前		7:36	14:40	19:15
神縄掛		7:39	14:37	19:12
野田原保育所前		7:42	14:34	19:09
蛸の里		7:43	14:33	19:08
三宝寺集会所前		7:46	14:30	19:05
光長集会所前		7:48	14:28	19:03
垣内		7:56	14:20	15:55
細野キャンプ場前		7:59	14:17	18:52
高原		8:12	14:04	18:39
黒川	6:30	8:18	13:58	18:33
桃山中学校前	6:32	8:20	13:56	18:31
善田集会所前	6:37	8:25	13:51	18:26
大原	6:41	8:29	14:47	18:22
大原口	6:42	8:30	13:46	18:21
犬の墓	6:44	8:32	13:44	18:19
中の宮	6:46	8:34	13:42	18:17
五百谷口	6:47	8:35	13:41	18:16
滝の平	6:47	8:35	13:41	18:16
三船神社前	6:50	8:38	13:38	18:13
北神田	6:51	8:39	13:37	18:12
紀の川市桃山支所	6:53	8:41	13:35	18:10
市場	6:54	8:42	13:34	18:09
段	6:55	8:43	13:33	18:08
八坂神社前	6:57	8:45	13:31	18:06
桃源郷口	6:58	8:46	13:30	18:05
下井阪駅	7:05	8:53	13:25	18:00
停留所	着	着	5便発	8便発

■安楽川・調月コース

停留所	3便発	着	6便発	着
下井阪駅	9:10	11:40	15:15	17:55
特産センター前	9:19	11:34	15:24	17:49
スポレクセンター	9:22	11:31	15:27	17:46
北島集会所前	9:23	11:30	15:28	17:45
塩塚	9:25	11:28	15:30	17:43
高嶋	9:26	11:27	15:31	17:42
調月北部集会所前	9:28	11:25	15:33	17:40
桃山会館	9:30	11:23	15:35	17:38
桃山台ニュータウン	9:32	11:21	15:37	17:36
最上公民館前	9:34	11:19	15:39	17:34
調月南部公民館前	9:38	11:15	15:43	17:30
大年神社前	9:40	11:13	15:45	17:28
調月中部	9:42	11:11	15:47	17:26
調月東部集会所前	9:43	11:10	15:48	17:25
小林	9:47	11:06	15:52	17:21
きらめきセンター	9:49	11:04	15:54	17:19
三和公民館前	9:52	11:01	15:57	17:16
鷹巣尾	9:54	10:59	15:59	17:14
滝の平	9:55	10:58	16:00	17:13
三船神社前	9:58	10:55	16:03	17:10
北神田	9:59	10:54	16:04	17:09
紀の川市桃山支所	10:00	10:53	16:05	17:08
元	10:02	10:51	16:07	17:06
百合	10:05	10:48	16:10	17:03
段新田	10:07	10:46	16:12	17:01
段新田西	10:07	10:46	16:12	17:01
八坂神社前	10:09	10:44	16:14	16:59
桃源郷口	10:10	10:43	16:15	16:58
下井阪駅	10:15	10:35	16:20	16:50
停留所	着	4便発	5便発	7便発

※停留所以外では、手を上げて乗車することもできます。 ※発車時刻は、交通事情によって多少ずれる場合もあります。

●みんなでわいわい遊ぼう！育児教室

子育て支援課では、紀の川市内の各地域において育児教室を開催しています。親子のふれあい遊びで楽しく過ごし、お母さんとおしのおしゃべりや情報交換をして、悩みや不安を解消しましょう。

保育士が教室のお手伝いをします。悩んでいることがあれば一人で抱え込まないで気軽にスタッフに声をかけてください。

■0歳児の6月の予定

対象地区	貴志川(いちごくらぶ)	
開催日	第1回 6月6日(火)	第2回 6月21日(水)
時間	午前9時15分～11時15分(受付は午前9時15分～30分)	
場所	貴志川保健福祉センター	
対象児	平成17年4月2日～平成17年9月30日生まれ	
内容	楽器で遊ぼう・交流会	絵本で親子のふれあい・交流会
持ち物	お茶(またはミルク)・バスタオル・タオル・着替え *親子とも動きやすい服装	

(打田) 社会福祉協議会の子育てサポート「ちゃお」を利用ください。問い合わせは、社会福祉協議会打田支所Tel.77・0859
(粉河・那賀) 11月～3月に開催します。
(桃山) 赤ちゃん広場を利用ください。(9ページ参照)

■1歳児の6月の予定

対象地区	打田・粉河・那賀(つくしんぼくらぶ)	桃山(ひよこ組)
開催日	6月29日(木)	6月20日(火)
時間	午前9時15分～11時30分(受付は午前9時15分～30分)	
場所	粉河河南緑地公園 ※雨天の時は粉河体育館	桃山保健福祉センター(きらめき)
対象児	平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ	
内容	砂遊び(帽子必要) ※雨天時は上靴必要	リズム遊びと製作
持ち物	お茶・タオル・着替え *親子とも動きやすい服装	

■2歳児の6月の予定

対象地区	打田・粉河・那賀(たんぼぼくらぶ)	桃山(うさぎ組)
開催日	6月15日(木)	6月21日(水)
時間	午前9時15分～11時30分(受付は午前9時15分～30分)	
場所	粉河河南緑地公園 ※雨天の時は粉河体育館	桃山保健福祉センター(きらめき)
対象児	平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ	
内容	砂遊び(帽子必要) ※雨天時は上靴必要	リズム遊びと製作
持ち物	お茶・タオル・着替え *親子とも動きやすい服装	

申し込みは不要です。当日会場へ直接お越しください。
貴志川の1歳児、2歳児の方は、貴志川の市立保育所で実施される子育て支援事業「おひさま」を利用ください。(6月から第4水曜日に開催)
【問合せ】子育て支援課(Tel.75・3111)各保健(福祉)センター(連絡先は9ページをご覧ください)子育て支援センター(Tel.66・0404)

子育て支援センターも利用ください

月曜日から金曜日の午前9時30分から11時30分まで、午後1時30分から4時まで、子育て支援センターを開放しています。お母さんのおしゃべりの場として、子どもたちの遊び場として、紀の川市民どなたでも利用できます。子育て支援センターは、市役所桃山支所(旧桃山町役場)の東向かい、安楽川保育所内にあります。(19ページ参照)

紀の川コミュニティバス時刻表

紀の川市西部地域(貴志川・桃山・打田)と岩出市の駅、公共施設、病院やスーパー等各施設をバスで巡回します。
 ■運賃は150円均一(小児・障害者は80円)／回数券(11枚綴)は、大人1,500円(小児・障害者は800円)を、車内で販売しています。
 ■毎日運行(ただし、1月1日から1月3日までは運休します。)
 ■紀の川市役所貴志川支所を発着点に、東回りと西回りの2コースを1日6回ずつ巡回します。紀の川市貴志川支所で乗り継ぎが出来ます。(乗り継ぎ券は車内でもらって下さい。)

東(右)まわりコース

停留所	午前			午後		
紀の川市貴志川支所	6:35	8:30	10:30	13:15	15:40	17:30
神戸	6:37	8:32	10:32	13:17	15:42	17:32
貴志川高校前	6:39	8:34	10:34	13:19	15:44	17:34
西貴志コミュニティセンター	6:40	8:35	10:35	13:20	15:45	17:35
長山団地	6:43	8:38	10:38	13:23	15:48	17:38
西山口	6:45	8:40	10:40	13:25	15:50	17:40
西山丹生脇	6:47	8:42	10:42	13:27	15:52	17:42
岸宮	6:48	8:43	10:43	13:28	15:53	17:43
尼寺	6:50	8:45	10:45	13:30	15:55	17:45
北山	6:52	8:47	10:47	13:32	15:57	17:47
丸栖コミュニティセンター	6:54	8:49	10:49	13:34	15:59	17:49
丸栖北	6:56	8:51	10:51	13:36	16:01	17:51
スポレクセンター前	6:58	8:53	10:53	13:38	16:03	17:53
船戸山	7:00	8:55	10:55	13:40	16:05	17:55
船戸跨線橋北詰	7:01	8:56	10:56	13:41	16:06	17:56
宮	7:05	9:00	11:00	13:45	16:10	18:00
岩出駅	7:07	9:02	11:02	13:47	16:12	18:02
岩出	7:08	9:03	11:04	13:49	16:14	18:04
那賀総合庁舎前	7:09	9:04	11:05	13:50	16:15	18:05
西井阪	7:13	9:08	11:09	13:54	16:19	18:09
下井阪	7:14	9:09	11:10	13:55	16:20	18:10
下井阪駅東	7:16	9:11	11:13	13:58	16:23	18:13
国分寺東	7:18	9:13	11:14	13:59	16:24	18:14
中三谷	7:20	9:15	11:16	14:01	16:26	18:16
東三谷	7:21	9:16	11:17	14:02	16:27	18:17
めっけもん広場前	7:22	9:17	11:18	14:03	16:28	18:18
古和田	7:23	9:19	11:20	14:05	16:30	18:20
紀の川市役所前	7:25	9:21	11:22	14:07	16:32	18:22
打田駅西	7:26	9:22	11:23	14:08	16:33	18:23
公立那賀病院	7:32	9:32	11:32	14:17	16:42	18:32
東田中神社西	7:35	9:35	11:35	14:20	16:45	18:35
西行法師像前	7:37	9:37	11:37	14:22	16:47	18:37
百合山	7:39	9:39	11:39	14:24	16:49	18:39
百合	7:41	9:41	11:41	14:26	16:51	18:41
段新田	7:42	9:42	11:42	14:27	16:52	18:42
紀の川市桃山支所	7:45	7:45	11:45	14:30	16:55	18:45
市場	7:46	9:46	11:46	14:31	16:56	18:46
段	7:47	9:47	11:47	14:32	16:57	18:47
オークワ桃山店前	7:49	9:49	11:49	14:34	16:59	18:49
高嶋	7:50	9:50	11:50	14:35	17:00	18:50
桃山会館前	7:51	9:51	11:51	14:36	17:01	18:51
調月小学校前	7:52	9:52	11:52	14:37	17:02	18:52
調月南部	7:54	9:54	11:54	14:39	17:04	18:54
貴志川大橋東詰	7:55	9:55	11:55	14:40	17:05	18:55
あおば幼稚園前	7:57	9:57	11:57	14:42	17:07	18:57
高尾	7:58	9:58	11:58	14:43	17:08	18:58
井ノ口大滝	7:59	9:59	11:59	14:44	17:09	18:59
井ノ口	8:01	10:01	12:01	14:46	17:11	19:01
貴志駅下	8:03	10:03	12:03	14:48	17:13	19:03
紀の川市貴志川支所	8:10	10:10	12:10	14:55	17:25	19:10

紀の川コミュニティバス時刻表

【問合せ】
 交通政策課(旧打田町役場) TEL77・2511
 和歌山バス那賀(株) TEL75・2151

西(左)まわりコース

停留所	午前			午後		
紀の川市貴志川支所	6:20	8:20	10:25	12:30	15:00	17:00
貴志駅下	6:23	8:23	10:28	12:33	15:03	17:03
井ノ口	6:25	8:25	10:30	12:35	15:05	17:05
井ノ口大滝	6:27	8:27	10:32	12:37	15:07	17:07
高尾	6:28	8:28	10:33	12:38	15:08	17:08
あおば幼稚園前	6:29	8:29	10:34	12:39	15:09	17:09
貴志川大橋東詰	6:31	8:31	10:36	12:41	15:11	17:11
調月南部	6:34	8:34	10:39	12:44	15:14	17:14
調月小学校前	6:35	8:35	10:40	12:45	15:15	17:15
桃山会館前	6:37	8:37	10:42	12:47	15:17	17:17
高嶋	6:38	8:38	10:43	12:48	15:18	17:18
オークワ桃山店前	6:39	8:39	10:44	12:49	15:19	17:19
段	6:40	8:40	10:45	12:50	15:20	17:20
市場	6:41	8:41	10:46	12:51	15:21	17:21
紀の川市桃山支所	6:43	8:43	10:48	12:53	15:23	17:23
段新田	6:46	8:46	10:51	12:56	15:26	17:26
百合	6:47	8:47	10:52	12:57	15:27	17:27
百合山	6:48	8:48	10:53	12:58	15:28	17:28
西行法師像前	6:49	8:49	10:54	12:59	15:29	17:29
東田中神社西	6:50	8:50	10:55	13:00	15:30	17:30
公立那賀病院	6:54	8:54	10:59	13:04	15:34	17:34
打田駅西	6:58	8:58	11:03	13:08	15:38	17:38
紀の川市役所前	6:59	8:59	11:04	13:09	15:39	17:39
古和田	7:01	9:01	11:06	13:11	15:41	17:41
めっけもん広場前	7:02	9:02	11:07	13:12	15:42	17:42
東三谷	7:03	9:03	11:08	13:13	15:43	17:43
中三谷	7:04	9:04	11:09	13:14	15:44	17:44
国分寺東	7:06	9:06	11:11	13:16	15:46	17:46
下井阪駅東	7:07	9:07	11:12	13:17	15:47	17:47
下井阪	7:10	9:10	11:15	13:20	15:50	17:50
西井阪	7:11	9:11	11:16	13:21	15:51	17:51
那賀総合庁舎前	7:15	9:15	11:20	13:25	15:55	17:55
岩出	7:16	9:16	11:21	13:26	15:56	17:56
岩出駅	7:18	9:18	11:23	13:28	15:58	17:58
宮	7:20	9:20	11:25	13:30	16:00	18:00
船戸跨線橋北詰	7:24	9:24	11:29	13:34	16:04	18:04
船戸山	7:26	9:26	11:31	13:36	16:06	18:06
スポレクセンター前	7:28	9:28	11:33	13:38	16:08	18:08
丸栖北	7:31	9:31	11:36	13:41	16:11	18:11
丸栖コミュニティセンター	7:35	9:35	11:40	13:45	16:15	18:15
北山	7:37	9:37	11:42	13:47	16:17	18:17
尼寺	7:40	9:40	11:45	13:50	16:20	18:20
岸宮	7:42	9:42	11:47	13:52	16:22	18:22
西山丹生脇	7:43	9:43	11:48	13:53	16:23	18:23
西山口	7:45	9:45	11:50	13:55	16:25	18:25
長山団地	7:47	9:47	11:52	13:57	16:27	18:27
西貴志コミュニティセンター	7:50	9:50	11:55	14:00	16:30	18:30
貴志川高校前	7:51	9:51	11:56	14:01	16:31	18:31
神戸	7:53	9:53	11:58	14:03	16:33	18:33
紀の川市貴志川支所	8:03	10:03	12:08	14:13	16:43	18:43

見やすいところにはって利用してください

見やすいところにはって利用してください

このまちが好き

取材を申し込んだところ、授業の後残ってくれた優しい心の持ち主、北田雅敬さん、瀧川正人さん、片岡真奈美さん、清原葵さん、橋爪あずささん、橋爪亜祐子さんの6人



県立高等看護学院の 新入生(6/27人)に 青洲の里を 体験していただきました。

市内のお気に入りスポットを紹介してくれる人を募集しています。市内在住か市内に勤務する人2人以上で応募してください。家族や、カップル、友達どうし、サークル、どんなグループでもかまいません。まずは、市役所広報広聴課(Tel.77・2511)まで問い合わせください。

今月は県立高等看護学院の新入生6人に登場していただきます。今年度、学院には、127人の入学がありました。看護師になるといって夢に向かって第一歩を踏み出したばかりの6人に「華岡青洲が何をしたら人か知っていますか?」と聞くと、全員が手を挙げてくれました。さすがは看護学院生。でも、華岡青洲の作った麻酔薬の名前は?と聞いたら、みな首をかしげていました。答えは「通仙散」。華岡青洲はこの麻酔薬を使って世界初の全身麻酔による乳ガンの摘出手術に成功しました。全身麻酔の実験に自らの身体を捧げた華岡青洲の妻「加恵」と母「於継」の物語は、今もテレビドラマや演劇などで伝えられています。

さて、青洲の里といえは、春林軒や青洲に関する展示室を思い浮かべる方が多いと思いますが、ふれあい農園やカブトムシ園など、ほかにも見どころがたくさんあります。下の写真は、偶然にも遠足に来ていた那賀中学校の1年生が園内でスケッチをしているところです。



ひとやすみ
●クイズ広報紀の川

さて、この写真は市内のある場所にある街灯です。この街灯のデザイン(矢印の部分)は何を形取ったものでしょう?官製ハガキか、Eメールで答えを送ってください。正解者の中から抽選で図書カード(500円分)を差し上げます。

※応募の際は、氏名、住所、連絡先とクイズの答え、広報紀の川への意見などあれば書いてください。締切は5月31日必着。

ココです。

ヒント:<だもです。

送り先 〒649-6492 紀の川市役所広報広聴課まで
Eメールは、k020100-001@city.kinokawa.lg.jpへ

紀の川市地域巡回バス 貴志川路線(ゆめさき号)時刻表

■東貴志コース

停留所	午前		午後	
紀の川市貴志川支所	8:15	10:26	13:15	15:28
パーティハウス前	8:16	10:27	13:16	15:29
前田ロータリー東	8:17	10:28	13:17	15:30
貴志橋東詰	8:18	10:29	13:18	15:31
貴志川大橋東詰	8:19	10:30	13:19	15:32
丹生神社鳥居前	8:20	10:31	13:20	15:33
JA東貴志支所	8:22	10:33	13:22	15:35
井ノ口下	8:24	10:35	13:24	15:37
井ノ口郵便局前	8:25	10:36	13:25	15:38
山口団地	8:26	10:37	13:26	15:39
消防器具庫前	8:27	10:38	13:27	15:40
高尾	8:29	10:40	13:29	15:42
農業試験場前	8:30	10:41	13:30	15:43
井ノ口大滝	8:32	10:43	13:32	15:45
井ノ口帆布	8:34	10:45	13:34	15:47
貴志駅前	8:36	10:47	13:36	15:49
紀陽銀行前	8:38	10:49	13:38	15:51
貴志川高校前	8:39	10:50	13:39	15:52
貴志川生涯学習センター	8:40	10:51	13:40	15:53
J A 貴志川支所	8:41	10:52	13:41	15:54
紀の川市貴志川支所	8:45	10:56	13:45	15:58

■丸栖コース

停留所	午前		午後	
紀の川市貴志川支所	8:52	11:06	13:52	16:08
前田地蔵寺前	8:54	11:08	13:54	16:10
丸田橋北	8:55	11:09	13:55	16:11
丸栖コミュニティセンター	8:57	11:11	13:57	16:13
丸栖保育所前	8:59	11:13	13:59	16:15
丸栖東清水坂	9:01	11:15	14:01	16:17
高島橋	9:02	11:16	14:02	16:18
赤ひげ療養所前	9:03	11:17	14:03	16:19
丸栖北公民館	9:05	11:19	14:05	16:21
塚本集会所	9:06	11:20	14:06	16:22
丸栖コミュニティセンター	9:08	11:22	14:08	16:24
農免丸栖西	9:10	11:24	14:10	16:26
農免北山	9:11	11:25	14:11	16:27
太平橋西	9:12	11:26	14:12	16:28
尼寺出荷場前	9:13	11:27	14:13	16:29
中学校西門前	9:15	11:29	14:15	16:31
甘露寺前駅	9:17	11:31	14:17	16:33
貴志川高校前	9:19	11:33	14:19	16:35
貴志川生涯学習センター	9:20	11:34	14:20	16:36
J A 貴志川支所	9:21	11:35	14:21	16:37
紀の川市貴志川支所	9:24	11:38	14:24	16:40

- 誰でも無料で利用できます。
- 毎日運行します。(ただし、1月1日から1月3日までは運休)
- 紀の川市役所貴志川支所を発着点に、3つのコースを1日4回ずつ、巡回します。
- 紀の川コミュニティバスと乗り継ぎができます。

【問合せ】

交通政策課(旧打田町役場) Tel.77・2511
有田交通(株) Tel.073・471・0121

■西貴志コース

停留所	午前		午後	
紀の川市貴志川支所	9:31	11:49	14:44	16:50
交番前	9:32	11:50	14:45	16:51
貴志駅前	9:34	11:52	14:47	16:53
国主会館前	9:36	11:54	14:49	16:55
国主せせらぎ台	9:38	11:56	14:51	16:57
長原南集会所前	9:40	11:58	14:53	16:59
こうしんの辻	9:41	11:59	14:54	17:00
西貴志コミュニティセンター南	9:42	12:00	14:55	17:01
長山出荷場	9:44	12:02	14:57	17:03
芦池	9:45	12:03	14:58	17:04
県営住宅集会所前	9:47	12:05	15:00	17:06
ふれあい公園	9:48	12:06	15:01	17:07
自然林公園	9:49	12:07	15:02	17:08
峰小児科前	9:50	12:08	15:03	17:09
西山口駅前	9:52	12:10	15:05	17:11
西山丹生橋	9:53	12:11	15:06	17:12
西山菖蒲池	9:55	12:13	15:08	17:14
岸宮サニータウン	9:57	12:15	15:10	17:16
岸宮公民館	9:58	12:16	15:11	17:17
岸宮八幡橋	9:59	12:17	15:12	17:18
町通橋	10:00	12:18	15:13	17:19
甘露寺前駅	10:02	12:20	15:15	17:21
貴志川高校前	10:04	12:22	15:17	17:23
貴志川生涯学習センター	10:05	12:23	15:18	17:24
長谷川石油前	10:06	12:24	15:19	17:25
交番前	10:07	12:25	15:20	17:26
紀の川市貴志川支所	10:09	12:27	15:22	17:28

※停留所以外では、乗降できません。 ※発車時刻は、交通事情によって多少ずれる場合もあります。

議案第31号	平成17年度那賀町同和对策住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第32号	平成17年度那賀町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第33号	平成17年度那賀町麻生津簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第34号	平成17年度那賀町西脇横谷簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第35号	平成17年度那賀町上水道事業会計決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第36号	平成17年度桃山町一般会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第37号	平成17年度桃山町地域改善対策住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第38号	平成17年度桃山町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第39号	平成17年度桃山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第40号	平成17年度桃山町銚子ノ口飲料水供給施設特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第41号	平成17年度桃山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第42号	平成17年度桃山町大字最上、神田、市場、元財産区会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第43号	平成17年度桃山町調月財産区会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第44号	平成17年度桃山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第45号	平成17年度桃山町善田・大原簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第46号	平成17年度桃山町黒川簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第47号	平成17年度桃山町野田原・脇谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第48号	平成17年度桃山町水道事業決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第49号	平成17年度桃山町工業用水道事業決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第50号	平成17年度貴志川町一般会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第51号	平成17年度貴志川町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第52号	平成17年度貴志川町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第53号	平成17年度貴志川町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第54号	平成17年度貴志川町丸柄財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第55号	平成17年度貴志川町平池財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第56号	平成17年度貴志川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第57号	平成17年度貴志川町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第58号	平成17年度貴志川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第59号	平成17年度貴志川町土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第60号	平成17年度貴志川町水道事業決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第61号	平成17年度貴志川町桃山清掃施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第62号	紀の川市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について	平成18年3月28日原案可決
議案第63号	紀の川市国民保護協議会条例の制定について	平成18年3月28日原案可決
議案第64号	紀の川市障害程度区分審査会の委員の定数を定める条例の制定について	平成18年3月28日原案可決
議案第65号	紀の川市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について	平成18年3月28日原案可決
議案第66号	紀の川市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	平成18年3月28日原案可決
議案第67号	紀の川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	平成18年3月28日原案可決
議案第68号	紀の川市長、助役及び収入役の給与等に関する条例の一部改正について	平成18年3月28日原案可決
議案第69号	紀の川市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について	平成18年3月28日原案可決
議案第70号	紀の川市職員の給与に関する条例の一部改正について	平成18年3月28日原案可決
議案第71号	紀の川市特別会計条例の一部改正について	平成18年3月28日原案可決
議案第72号	紀の川市国民健康保険税条例の一部改正について	平成18年3月28日原案可決
議案第73号	紀の川市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部改正について	平成18年3月28日原案可決
議案第74号	紀の川市介護保険条例の一部改正について	平成18年3月28日原案可決
議案第75号	紀の川市道路占用料徴収条例の一部改正について	平成18年3月28日原案可決
議案第76号	紀の川市河北河南水道事業給水条例の一部改正について	平成18年3月28日原案可決
議案第77号	紀の川市簡易水道事業設置条例の一部改正について	平成18年3月28日原案可決
議案第78号	紀の川市簡易水道事業給水条例の一部改正について	平成18年3月28日原案可決
議案第79号	紀の川市飲料水供給施設事業設置条例の一部改正について	平成18年3月28日原案可決
議案第80号	紀の川市飲料水供給施設事業給水条例の一部改正について	平成18年3月28日原案可決
議案第81号	平成17年度紀の川市一般会計補正予算(第1号)について	平成18年3月28日原案可決
議案第82号	平成17年度紀の川市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)について	平成18年3月28日原案可決
議案第83号	平成17年度紀の川市銚子ノ口飲料水供給施設事業特別会計補正予算(第1号)について	平成18年3月28日原案可決
議案第84号	平成17年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)について	平成18年3月28日原案可決
議案第85号	平成17年度紀の川市老人保健特別会計補正予算(第1号)について	平成18年3月28日原案可決
議案第86号	平成17年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)について	平成18年3月28日原案可決

○議員提出議案

議案番号	件名	議決年月日
議員提出議案第1号	中小企業金融の安定化に対する意見書	平成18年3月28日原案可決
議員提出議案第2号	市長の専決処分事項の指定について	平成18年3月28日原案可決

○専決処分

番号	件名	議決年月日
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更)	平成18年3月3日報告承認
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて (和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更)	平成18年3月3日報告承認
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて (和歌山県市町村職員退職手当事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更)	平成18年3月3日報告承認

○県知事提出議案

議案番号	件名	議決年月日
県知事提出議案第1号	鎌垣財産区議会設置条例の制定について	平成18年3月3日原案可決
県知事提出議案第2号	鞆淵山林財産区議会設置条例の制定について	平成18年3月3日原案可決
県知事提出議案第3号	龍王財産区議会設置条例の制定について	平成18年3月3日原案可決

○議案

議案番号	件名	議決年月日
議案第1号	工事請負契約の締結について(名手保育所増改築工事)	平成18年3月3日原案可決
議案第2号	工事請負契約の一部変更について(第2-1処理分区30路線外下水道管渠築造工事)	平成18年3月3日原案可決
議案第3号	平成17年度打田町一般会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第4号	平成17年度打田町同和对策住宅整備資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第5号	平成17年度打田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第6号	平成17年度打田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第7号	平成17年度打田町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第8号	平成17年度打田町池田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第9号	平成17年度打田町田中財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第10号	平成17年度打田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第11号	平成17年度打田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第12号	平成17年度打田町高野・五百谷簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第13号	平成17年度打田町水道事業会計決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第14号	平成17度粉河町一般会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第15号	平成17年度粉河町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第16号	平成17年度粉河町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第17号	平成17年度粉河町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第18号	平成17年度粉河町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第19号	平成17年度粉河町長田竜門財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第20号	平成17年度粉河町竜門財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第21号	平成17年度粉河町南北志野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第22号	平成17年度粉河町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第23号	平成17年度粉河町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第24号	平成17年度粉河町土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第25号	平成17年度粉河町育英事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第26号	平成17年度粉河町水道事業会計決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第27号	平成17年度那賀町一般会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第28号	平成17年度那賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第29号	平成17年度那賀町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定
議案第30号	平成17年度那賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	平成18年3月28日原案認定

議案第143号	那賀消防組合規約の変更に関する協議について	平成18年3月28日原案可決
議案第144号	和歌山地方税回収機構規約の変更に関する協議について	平成18年3月28日原案可決
議案第145号	那賀衛生環境整備組合規約の変更に関する協議について	平成18年3月28日原案可決
議案第146号	公立那賀病院経営事務組合規約の変更に関する協議について	平成18年3月28日原案可決
議案第147号	那賀休日急患診療所経営事務組合規約の変更に関する協議について	平成18年3月28日原案可決
議案第148号	那賀広域事務組合規約の変更に関する協議について	平成18年3月28日原案可決
議案第149号	那賀老人福祉施設組合規約の変更に関する協議について	平成18年3月28日原案可決
議案第150号	那賀児童福祉施設組合規約の変更に関する協議について	平成18年3月28日原案可決
議案第151号	那賀青少年補導センター協議会規約の変更に関する協議について	平成18年3月28日原案可決
議案第152号	和歌山県市町村職員退職手当事務組合規約の変更に関する協議について	平成18年3月28日原案可決
議案第153号	和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更に関する協議について	平成18年3月28日原案可決

○諮問

番 号	件 名	議決年月日
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	平成18年3月28日同意
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	平成18年3月28日同意
諮問第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について	平成18年3月28日同意
諮問第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦について	平成18年3月28日同意

○請願

受理番号	件 名	議決年月日
請願第 1 号	治水対策に係る井田地区内水路の改修及び道路の拡幅整備を求める請願書	平成18年3月28日採択
請願第 2 号	中小企業への金融の円滑化と金融アセスメント法の早期制定を求める意見書採択についての請願	平成18年3月28日採択

○議案

○請願

- 治水対策に係る井田地区内水路の改修及び道路の拡幅整備を求める請願書
【請 願 者】紀の川市井田区長 岡田敏男、紀の川市井田・東野地区耕作者一同、紀の里農業協同組合代表理事組合長 石橋芳春
【請願事項】治水対策として、市道東野線(大和街道)井田地区より小田井水路までの間、約200mを用水路としての改修を行うことと市道東野線(大和街道)井田地区より藤戸用水路に沿って、道幅4mに拡幅整備をすることを要望する請願。
〔採択（全会一致）〕

- 中小企業への金融の円滑化と金融アセスメント法の早期制定を求める意見書採択についての請願
【請 願 者】和歌山県中小企業家同友会筆頭代表理事 石橋幸四郎、代表理事 ㄨ木康行、代表理事 谷本広行
【請願事項】中小企業の当面する金融上の困難を解消し金融アセスメント法の制定を求める意見書を国や関係部局に提出することを要望する請願。
〔採択（全会一致）〕

○意見書

- 中小企業金融の安定化に対する意見書
【提 案 者】紀の川市議会議員 西川泰弘（他7名）
【要 旨】国においては、厳しい経営環境にある中小企業の実情を十分踏まえた上で、地域金融機関に対し公共性に立ち返らせ、官僚主導型の経営から利用者参加型への移行による対等の立場での相互支援を維持徹底させることで、中小企業に対する多面的な金融の円滑化を図り、よって地域経済の活性化に繋がるよう、万全の措置を講じることを要望する意見書。
【提 出 先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（金融、経済財政政策）、金融庁長官

議案第 87号	平成17年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	平成18年3月28日原案可決
議案第 88号	平成17年度紀の川市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	平成18年3月28日原案可決
議案第 89号	平成17年度紀の川市麻生津簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について	平成18年3月28日原案可決
議案第 90号	平成17年度紀の川市黒川簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について	平成18年3月28日原案可決
議案第 91号	平成17年度紀の川市野田原・脇谷簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について	平成18年3月28日原案可決
議案第 92号	平成17年度紀の川市静川財産区特別会計補正予算(第1号)について	平成18年3月28日原案可決
議案第 93号	平成17年度紀の川市水道事業会計補正予算(第1号)について	平成18年3月28日原案可決
議案第 94号	平成18年度紀の川市一般会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第 95号	平成18年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第 96号	平成18年度紀の川市土地取得事業特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第 97号	平成18年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第 98号	平成18年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第 99号	平成18年度紀の川市老人保健特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第100号	平成18年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第101号	平成18年度紀の川市公共下水道事業特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第102号	平成18年度紀の川市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第103号	平成18年度紀の川市農業集落排水事業特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第104号	平成18年度紀の川市善田農業集落排水事業特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第105号	平成18年度紀の川市高野・五百谷簡易水道事業特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第106号	平成18年度紀の川市荒見簡易水道事業特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第107号	平成18年度紀の川市麻生津簡易水道事業特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第108号	平成18年度紀の川市西脇簡易水道事業特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第109号	平成18年度紀の川市善田・大原簡易水道事業特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第110号	平成18年度紀の川市黒川簡易水道事業特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第111号	平成18年度紀の川市野田原・脇谷簡易水道事業特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第112号	平成18年度紀の川市池田財産区特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第113号	平成18年度紀の川市田中財産区特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第114号	平成18年度紀の川市長田竜門財産区特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第115号	平成18年度紀の川市竜門財産区特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第116号	平成18年度紀の川市南北志野財産区特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第117号	平成18年度紀の川市飯盛財産区特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第118号	平成18年度紀の川市静川財産区特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第119号	平成18年度紀の川市最上・神田、市場、元財産区特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第120号	平成18年度紀の川市調月財産区特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第121号	平成18年度紀の川市丸栖財産区特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第122号	平成18年度紀の川市平池財産区特別会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第123号	平成18年度紀の川市水道事業会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第124号	平成18年度紀の川市工業用水道事業会計予算について	平成18年3月28日原案可決
議案第125号	調月財産区有地の処分について	平成18年3月28日原案可決
議案第126号	紀の川市助役定数条例の制定について	平成18年3月28日原案可決
議案第127号	紀の川市に収入役を置かない条例の制定について	平成18年3月28日原案可決
議案第128号	助役の選任について	平成18年3月28日同意
議案第129号	助役の選任について	平成18年3月28日同意
議案第130号	固定資産評価員の選任について	平成18年3月28日同意
議案第131号	飯盛財産区管理会委員の選任について	平成18年3月28日同意
議案第132号	飯盛財産区管理会委員の選任について	平成18年3月28日同意
議案第133号	飯盛財産区管理会委員の選任について	平成18年3月28日同意
議案第134号	飯盛財産区管理会委員の選任について	平成18年3月28日同意
議案第135号	飯盛財産区管理会委員の選任について	平成18年3月28日同意
議案第136号	飯盛財産区管理会委員の選任について	平成18年3月28日同意
議案第137号	静川財産区管理会委員の選任について	平成18年3月28日同意
議案第138号	静川財産区管理会委員の選任について	平成18年3月28日同意
議案第139号	静川財産区管理会委員の選任について	平成18年3月28日同意
議案第140号	静川財産区管理会委員の選任について	平成18年3月28日同意
議案第141号	紀の川市都市公園条例の制定について	平成18年3月28日原案可決
議案第142号	和歌山周辺広域市町村圏協議会規約の変更に関する協議について	平成18年3月28日原案可決

●国保被保険者を対象に人間ドック、脳ドックを実施します

紀の川市では、1日人間ドック、脳ドック、1日人間・脳ドックを実施します。

■対象者は、次のア、イ、ウのすべてに該当する方です。

ア. 紀の川市の国民健康保険に加入している被保険者で、申込み時に30歳以上の方
イ. 国民健康保険税を滞納していない納税義務者の世帯の方
ウ. 個人情報保護法に基づき検査結果などの個人情報提供を受けることに同意をいただける方。

なお、より多くの方に受検していただくために、市が行っているほかの健診などを受ける方は、重複して受検されないようお願いいたします。
受検を希望する方は、申し込み方法に従って市役所国保年金課へ申し込みしてください。

■検査医療機関・受検費用
検査医療機関・受検費用は、左表のとおりで、受検費用はすべて消費税込みの金額です。
なお、オプションによる検査項目の追加に関する費用は、全額本人負担になります。

検査医療機関	所在地・電話番号	受検費用 (自己負担額)		
		1日人間ドック	脳ドック	1日人間・脳ドック
公立那賀病院	紀の川市打田1282 Tel.77・2019	35,000円 (5,000円)	—	—
日本赤十字社 和歌山医療センター	和歌山市小松原通4-20 Tel.073・422・4171	37,275円～ (5,000円)	57,750円 (5,000円)	—
和歌山市医師会 成人病センター	和歌山市手平2-1-2 Tel.073・435・5195	37,443円～ (5,000円)	52,500円 (5,000円)	68,943円～ (10,000円)

(注)検査医療機関によって、検査項目が多少異なりますので、予約するときに必ず確認して下さい。

■受検人員(紀の川市全体)
1日人間ドック 1,000名
脳ドック 1,000名
1日人間・脳ドック 50名

■申込み期間
5月15日(月)～6月30日(金)
(締切日到着分まで有効)

■申込み方法
次のイ、ウのいずれかの方法で申込みください。

■標準検診内容
身体計測、眼底・眼圧、視力、聴力、心電図、肺機能、胸部X線、胃部X線、腹部超音波、血圧測定など

◎血液検査 = 生化学・血液学・血清学
肝機能(総ビリルビン・GOT・GPT・γ-GTP等) 貧血等(赤血球数・ヘマトクリット・MCT・MCH等) 高脂血症(総コレステロール・中性脂肪等) 糖尿病(血糖・HbA1c等)ほかすい臓・感染症・リウマチなどを検査。

◎尿便検査 腎機能(尿素窒素・尿酸等)ほか尿路の異常や糖尿・ぼうこう・大腸がんなどを検査

◎婦人科検診 乳がん・子宮がん検診(那賀病院以外)

◎内科診察など

方法で申込みください。電話での申込みは一切お受けしません。
イ. 次のページの記載例を参考に官製はがき又は封書で国保年金課まで郵送。
ウ. 国保年金課、又は各支所の地域保険福祉課の窓口にて直接窓口で申込み。
《注意》
申込みをされた時点で、紀の川市国民健康保険成人病検査(1日人間ドック・脳ドック)受検助成申請をしたものとし、市が医療機関から検査結果などの個人情報提供を受けること、及び国保税の収納状況を調査することに同意をいただけたものとみなします。

■受検者の決定
受検希望者が多数の場合は、市が厳正に抽選を行い、前記締切日後25日以内に受検承認書を郵送します。抽選の結果、選外になった方へもはがきで通知します。

■申込みはがきの記載例

①〒640 - 0000
②紀の川市0000-0
③紀の川太郎
④紀の川花子(キノカワ ハナコ)
⑤女
⑥昭和39年11月7日生40歳
⑦0736-00-0000
⑧和1 2-000000
⑨那賀病院/日赤/成人病センター
⑩1日人間ドック / 脳ドック / 1日人間・脳ドック
※⑨⑩はいずれかを記入
⑪婦人科検診希望

ウラ

記載必要事項

- ①郵便番号
- ②住所
- ③世帯主氏名
- ④申込者氏名(フリガナ)
- ⑤性別
- ⑥生年月日(満年齢)
- ⑦連絡先の電話番号
- ⑧保険証の記号番号
- ⑨希望する検査医療機関
- ⑩希望する検査種目
- ⑪婦人科検診希望の有無

〒649-6492
紀の川市西大井338
紀の川市役所
国保年金課
1日人間ドック担当行
オモテ(あて先)

《注意事項》
◎①～⑪までを必ず、すべて記入して下さい。記載もれがあるはがきは無効となります。
◎はがきは受検希望者1人につき1枚となります。2人以上の氏名など記入しないでください。
◎同一人が複数のはがきで応募された場合は1枚のみ有効となります。
◎同じ世帯で受検希望者が複数の場合も、受検希望者個人ごとのはがきがそれぞれ必要となります。
◎はがきに記載された人以外が受検することはできません。

■受検期間
受検承認書の受取日～平成19年2月28日(水)

■受検方法
受検承認書を受け取った後、希望する検査医療機関へ直接、電話等で予約して受検してください。
受検する当日は、検査医療機関へ①受検承認書 ②保険証 ③自己負担額を必ず持参してください。

■受検費用の負担
受検する方は、受検費用のうち自己負担額を負担します。残りを市が負担します。自己負担額は受診の際に、直接、検査医療機関に支払ってください。

【問合せ】国保年金課 (Tel.77・2511 旧打田町役場)

●介護保険料のこれまでとこれから (65歳以上の方の保険料)

■みんなで支える制度

介護保険制度は半分が公費(国・和歌山県・紀の川市)、半分が住民のみなさんの保険料で成り立っている相互扶助の制度です。サービスを利用している方も、利用していない方も、制度の趣旨をご理解いただき、保険料の納付をお願いします。

■所得に応じた保険料

65歳以上の方に納めていただく保険料は所得に応じた額になります。世帯に住民税が課税される方がいない場合などには、平均的な保険料額(基準額)から軽減されることになります。

また、平成17年度まで保険料額は5段階で区分していましたが、低所得者や高所得者への負担割合の公平性を考慮した結果、年金収入額や所得額についてより細分化することとし、紀の川市では平成18年度から平成20年度までは8段階で区分しています。

これまで

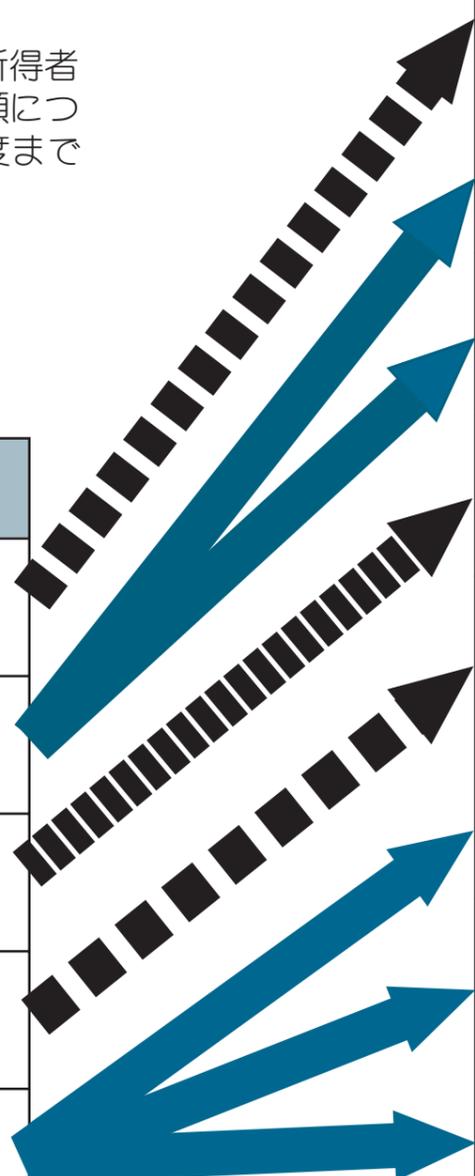
【平成17年度までの保険料区分】

区分	対象者	保険料負担割合
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	基準額×0.5
第2段階	・世帯全員が住民税非課税	基準額×0.75
第3段階	・本人が住民税非課税(世帯員に課税者がいる場合)	基準額
第4段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25
第5段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の方	基準額×1.5

これから

【平成18年度から平成20年度までの保険料区分と保険料年額】

区分	対象者	保険料負担割合	保険料年額
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	基準額×0.5	27,000円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で課税年金(国民年金、厚生年金など)の収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.62	33,500円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない方	基準額×0.75	40,500円
第4段階	・本人が住民税非課税(世帯員に課税者がいる場合)	基準額	54,000円
第5段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25	67,500円
第6段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.4	75,600円
第7段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	基準額×1.6	86,400円
第8段階	・本人が住民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上の方	基準額×1.8	97,200円



平成18年度のあなたの介護保険料がいくらになるのが、6月中旬ごろお知らせする予定です。
【問合せ】介護保険課(Tel.75・3111/旧那賀町役場隣那賀保健福祉センター2階)

●生活

水道検針に協力ください

紀の川市では市内各地区一斉に、月の中ごろに検針を行っています。

検針業務を能率よく行うため、次の項目についてみなさんの理解と協力をお願いします。

- 水道メータのボックスの上に物を乗せないでください。特に、ボックス設置場所が駐車位置にあたる場合、車の一時的移動をお願いする場合があります。
- 水道メータのボックスの中に物を入れないでください。メータ損傷の原因にもなります。
- 水道メータのボックスの中に水や泥が入らないようにしてください。
- 犬は放し飼いにしないで、

出入り口や水道メータのボックスから離れたところにつないでください。

■家屋の増改築などを行うとき、水道メータのボックスが床下や屋内にならないようにしてください。

水道料金の支払い は口座振替が便利

水道料金の納付には、便利で安全な口座振替をご利用ください。各金融機関窓口で直接申込みいただけます。通帳、通帳届出の印鑑、領収書（水栓番号、メータ番号の確認に必要です）を持参ください。

- 毎月24日（24日が休日の場合、翌営業日）の振替となります。
- 申込みから手続き完了まで約一カ月かかりますので、早めに申込みをお願いします。

■取り扱い金融機関
紀の里農協、近畿労働金庫、紀陽銀行、きのくに信用金庫

庫、和歌山銀行、泉州銀行、南都銀行、郵便局

税金等の口座振替領収証書の発行を廃止

現在、口座振替を利用して、市税と介護保険料を納付している方に送付している領収証書（口座振替用）は、省資源化や経費節減のため平成18年度（平成18年5月振替分）から廃止させていただきます。

税金などの種類	問合せ先	電話番号
市県民税・軽自動車税	市民税課	Tel.77・2511
固定資産税	資産税課	Tel.77・2511
国民健康保険税	国保年金課	Tel.77・2511
介護保険料	介護保険課	Tel.75・3111

6月から駐車違反の 制度が変わります

■放置駐車違反が確認された車両について、運転者が反則金を納付しない場合、その車両の所有者などに放置違反金の納付が命ぜられます。

- 放置違反金を滞納して公安委員会から督促を受けた方は、滞納処分による強制撤収となります。
- 常習違反者には、車両の使用制限命令（運行禁止）が出されます。
- 放置駐車違反車両は、駐車時間の長短にかかわらず、ステッカーを取り付けます。
- 民間の駐車監視員が放置駐車違反の確認・標章の取付を行うようになります。
- 民間監視員が放置駐車違反の確認・標章の取付を行います。警察官も、従来どおり駐車違反取締り

火災警報器の訪問販売にご用心

平成16年6月、消防法の一部が改正され、新築住宅は6月1日から、既存住宅は条例で平成23年5月31日まで住宅用火災警報器を設置することが義務付けられることになりました。これに乗じて、訪問販売など不適正販売の増加が危うくなります。次の点に注意ください。

- 「全ての住宅に設置が義務付けられた。点検も義務付けられている。」など、条例の内容を偽って販売する。
- 消防職員のような服装で消防職員の振りをして販売する。消防職員が販売することはありません。
- 住宅用火災警報器の市場価格は機種によって様々ですが、国産品の目安は5、

暮らしに役立つ情報ボックス

少しでも不審な点があれば、決して点検や修理を依頼したり、署名や押印をせず、消防本部または近くの消防署に相談ください。那賀消防組合消防本部予防課（Tel.61・1794）ホームページアドレス
<http://www.naga119.gr.jp/>
中消防署（Tel.69・0119）東消防署（Tel.73・6565）

000円～10,000円前後です。（海外製品の規格適用については、国において検討中です。）

■その他、消火器の点検と称して、勝手に消火器の中心を詰め替え、不適正な代金を請求するといった事例もあります。

訪問販売では、クーリングオフ制度があり、契約書を渡された日から8日以内であれば、書面で契約を解除できます。契約書や領収書は確実に保存し、早急に和歌山県消費生活センターに相談ください。なお、3千円未満の現金取引の場合は、クーリングオフはできません。

和歌山県消費生活センター（Tel.073・4333・155）
1 ホームページアドレス
<http://www.wcac.jp/>

基本的人権を守る

19人の人権擁護委員

人権擁護委員制度をご存知ですか。紀の川市には、市長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

人権擁護委員は、人権に関する相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。

- 小林 悟（桃山町段新田）
- 松浦智恵子（貴志川町神戸）
- 谷 隆子（名手西野）
- 永井康子（北大井）
- 中板榮子（粉河）
- 河原詔子（東川原）
- 武部善次（貴志川町丸瀬）
- 上野博子（名手市場）
- 濱瀧コリナ（重行）
- 上平文男（下瀬）
- 佐竹俊彦（窪）



- 藤永 弘（田中馬場）
 - 岡山哲夫（貴志川町北）
 - 西川美輝男（桃山町野田原）
 - 井上智彦（西野山）
 - 田野裕司（名手市場）
 - 岩鶴敏治（上田井）
 - 森田和紀（荒見）
 - 小坂欣也（桃山町調月）
- 紀の川市では、6月1日午後1時から4時まで、次の場所で開催「人権擁護の日」特設相談所を開設します。
- 打田地区 紀の川市役所本庁南別館
 - 粉河地区 紀の川市役所粉河支所
 - 那賀地区 那賀総合センター
 - 桃山地区 きらめきセンター
 - 貴志川地区 貴志川保健福祉センター

平成18年度市県民税の主な改正点【問合せ】市民税課（Tel.77・2511 旧打田町役場）

- 【均等割非課税限度額】 合計所得金額≤28万円×（控除対象配偶者+扶養親族の数+1）+加算額16.8万円（改正前17.6万円）
- 【所得割非課税限度額】 総所得金額≤35万円×（控除対象配偶者+扶養親族の数+1）+加算額32万円（改正前35万円）
- 【配偶者関係】 均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻に対する均等割の非課税措置の廃止（所得28万円以上の方に全額均等割が課税されます。尚、平成17年度は経過措置として、半額が課税されました。）

【定率減税の縮減】

改正前	個人住民税所得割の15%相当額 *15%相当額が4万円を超える場合は、4万円
改正後	個人住民税所得割の7.5%相当額 *7.5%相当額が2万円を超える場合は、2万円 ただし、平成19年度から定率減税は廃止

【高齢者(65歳以上者)関係】

1. 高齢者控除の廃止（控除額48万円）
2. 公的年金等控除額(65歳以上)

その年中の公的年金等の収入金額の合計額(A)	公的年金等控除額
330万円以下	120万円
330万円超410万円以下	(A)×25%+37万5千円
410万円超770万円以下	(A)×15%+78万5千円
770万円超	(A)×5%+155万5千円

※65歳未満の方については、改正はありません。

3. 非課税措置の廃止
65歳以上の者（平成17年1月1日現在65歳以上の方）のうち前年の合計所得金額が125万円以下の者に対する非課税措置を段階的に廃止（障害者、寡婦・寡夫の場合除く）
〔経過措置〕
平成18年度 ⇒ 税額の2/3を減額
平成19年度 ⇒ 税額の1/3を減額
平成20年度 ⇒ 全額課税

年度	均等割額	所得割額
平成18年度	1,300円	所得割額×1/3
平成19年度	2,600円	所得割額×2/3
平成20年度	4,000円	所得割額全額

浄化槽設置補助金の交付

紀の川市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽（合併処理浄化槽）を設置する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

ただし、下水道区域内の補助金は1/3になります（左表※参照）

なお、下水道区域内に該当するかどうかは、問い合わせください。

槽種	募集予定基数	補助金額
5人槽	151基	354,000円 （※118,000円）
6～7人槽	147基	411,000円 （※137,000円）
8～50人槽	32基	519,000円 （※173,000円）

■募集期間：募集定員に限り次第終了します。

■応募申請書類：環境衛生課（本庁舎北別館）と各支所（地域保険福祉課）にあります。

■申込み場所：紀の川市役所（環境衛生課と各支所）（地域保険福祉課）

■応募条件：

- ①既に紀の川市に住民登録をしている方、又は浄化槽を設置後速やかに住民登録ができる方（ただし、平成19年3月31日まで）
- ②平成18年4月1日から平成19年3月31日までに住宅及び店舗付住宅に浄化槽を設置し、完了報告のできる方。

ただし、次のいずれかに該当する場合は応募できません。

- ①建築基準法第6条第1項に基づく確認の申請又は浄化槽法第5条第1項に基づく設置の届出を行わずに、浄化槽を設置する方。
- ②店舗付住宅などは、住宅部分の延床面積が2分の1未満の場合。
- ③販売又は賃貸の目的で浄化槽付住宅（共同住宅を含む）を建築する方。
- ④住宅を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない方。
- ⑤市町村税を滞納している方。

■その他：浄化槽の埋設時には、立会が必要になりますので、事前に市役所が支所まで連絡してください。

【問合せ】環境衛生課（Tel.77・2511 本庁舎（旧打田町役場）北別館）／各支所（地域保険福祉課（各支所の電話番号は左ページをご覧ください））

平成18年度浄化槽管理講習会

■目的：浄化槽に関する手続きや、施工及び維持管理などについて理解していただく。

■受講対象者：①新規で浄化槽の設置を予定している方及び今後予定の方。②単独浄化槽から合併浄化槽への変更を予定されている方。

平成18年度浄化槽管理講習会日程表

管轄保健所	開催日	区分	会場
海南保健所	5月30日	昼	海南市保健福祉センター2階多目的ホール
	7月13日	夜	紀美野町総合福祉センター3階多目的ホール
	9月5日	昼	海南市下津交流センター視聴覚室
	12月5日	夜	海南市異文化センター2階
	3月1日	昼	紀美野町総合福祉センター3階多目的ホール
岩出保健所	5月26日	夜	那賀振興局3階大会議室
	7月13日	昼	紀の川市役所北別館3階集会室
	9月14日	夜	紀の川市役所北別館3階集会室
	11月14日	昼	那賀振興局3階大会議室
橋本保健所（旧高野町）	3月6日	昼	那賀振興局3階大会議室
	6月15日	昼	橋本保健所2階会議室
	8月10日	夜	橋本保健所2階会議室
	10月19日	昼	橋本保健所2階会議室
	2月8日	夜	橋本保健所2階会議室

【問合せ】海南保健所衛生環境課 Tel.073・482・0600 ◆岩出保健所衛生環境課 Tel.0736・61・0022 ◆橋本保健所衛生環境課 Tel.0736・42・5443 ◆和歌山県県土整備部河川・下水道局生活排水課 Tel.073・441・3203

助金申請の目的で代理者が受講する場合は、原則として同居成人に限りません。

■受付：昼の部 午後1時～午後1時15分、夜の部 午後7時～午後7時15分（7時15分には着席して下さい）

■受講時間：約1時間程度

■受講料：無料

■受講提示：約1時間程度

10月からごみの分別・収集方法を統一



10月1日から全市統一のごみの分別・収集をスタートします。小冊子「ごみの出し方ルールとマナー」も配布していますが、要請をして頂ければ町内会・各種団体等へごみの分別方法などの説明に伺います。ごみ量の減量と分別に理解と協力をお願いします。

【問合せ】廃棄物対策課（Tel.77・2511 本庁舎（旧打田町役場）北別館）

●●福祉

入院時の食事代は1食ごとに負担

4月1日から、入院時の食事代の本人負担が、1日単位から、1食単位に変更されました。

下表の②か③に該当している方は、医療保険の保険者（老人保健受給者の方は受給者証発行市町村）の発行する減額認定証を被保険者証等に添えて医療機関の窓口にて提出することによって、減額が受けられます。詳しくは、加入している医療保険の保険者までお問い合わせください。

【問合せ】国保年金課（Tel.77・2511 旧打田町役場）

	変更前	変更後
① 一般の方	1日につき780円	1食につき260円
② 市町村民税非課税世帯に属する方等（③以外の方） （※過去1年間の入院日数が90日を超えている場合）	1日につき650円 （500円）	1食につき210円 （160円）
③ ②のうち、所得が一定の基準に満たない70歳以上の方など	1日につき300円	1食につき100円

年金額が改定されます

平成17年の年平均の全国消費者物価指数が0.3%下落したことに関連して、完全物価スライド制が適用されている公的年金の年金額も平成18年度は、前年度より0.3%引き下げとなります。

20歳になったら国民年金

日本に住んでいる方は20歳になると、必ず国民年金に加入することになります。加入すると保険料を納めることとなりますが、学生の方で収入が少なく保険料を納めるのが困難という場合には「学生納付特例制度」を利用できます。

申請は年金手帳、認印、学生証または在学証明書を持参のうえ、住民票のある市町村役場国民年金担当窓口へ手続きしてください。

なお、一定の条件がありますので、市町村役場国民年金担当窓口もしくは社会保険事務所へお問い合わせください。

【問合せ】国保年金課（Tel.77・2511 旧打田町役場）

役所・水道・ごみ 関係の電話番号

- 市役所
紀の川市役所（水道含む） Tel.77-2511
粉河支所 Tel.73-3311
那賀支所 Tel.75-3111
桃山支所（水道含む） Tel.66-1100
貴志川支所 Tel.64-2525
鞆淵出張所 Tel.79-0001
- 水道
水道部粉河浄水場 Tel.73-2618
水道部穴伏浄水場 Tel.75-2658
水道部貴志川浄水場 Tel.64-5459
- ごみ
打田美化センター Tel.77-4804
粉河クリーンセンター Tel.73-5705
那賀アメニティセンター Tel.75-4001
貴志川クリーンセンター Tel.67-0022
貴志川クリーンセンター（不燃物処理場） Tel.64-6017

緊急時 災害用伝言ダイヤル 171

5月の納期限のお知らせ

【軽自動車税】
全期 5月31日（水）
平成18年度から、納期を統一しました。

【問合せ】市民税課 Tel.77・2511

【固定資産税】
前納分・第1期 5月31日（水）
平成18年度から、年4期割に統一しました。

第1期の納期内に全期分（年税額）を一括して納付した場合に限り、前納報奨金を差し引いて納付する事が出来ます。

【問合せ】資産税課 Tel.77・2511

市税は納め忘れのないように、納付は便利な「口座振替」をご利用ください。

児童手当、小学校6年生まで支給

4月1日から児童手当制度が拡充されました。■拡充の内容：支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられます。

■平成18年度に小学校4年生（平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ）の児童がいる保護者：これまで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、特段の手続きをする必要はありません。（引き続き受給できます）前記に該当しない保護者の方で、次のように受給資格がある場合は、認定請求の手続きをしてください。■平成18年度に小学校5年生または6年生（平成6年4月2日生まれ～平成8年

4月1日生まれ）の児童がいる保護者：これまで、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給している保護者の方は額改定認定請求の手続きをしてください。

■所得制限によって児童手当を受給していない保護者※所得制限の引き上げによって、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、認定請求の手続きをしてください。

■所得制限限度額

扶養親族数	自営業者(国民年金又は、年金未加入者)	厚生年金加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

※老人扶養親族がある場合には、1人につき6万円加算
※扶養親族等の数が6人以上の場合は、1人につき38万円を加算

で、該当する保護者の方は、認定請求の手続きをしてください。

認定請求の手続きについては、市役所及び各支所の窓口で行ってください。ただし、次の方は手続きされても受給できません。①公務員（勤務先で手続きしてください）②父親の単身赴任先の住所地で受給されている方③所得制限に該当しない方

【問合せ】子育て支援課（TEL 75・3111 旧那賀町役場）

平成18年度の国保の税率が決定

わが国では、国民すべてが一律の医療保険に加入しなければならぬ「国民皆保険」となっています。国民健康保険は、病やけがに備えて、加入者が、収入に応じて国保税（国民健

康保険税）を出し合い、お互いに助け合おうという大切な医療保険制度です。国保税には、医療分と介護分があり、平成17年度中は、旧打田町、旧粉河町、旧那賀町、旧桃山町、旧貴志川町の税率をそれぞれ適用しました。平成18年度からは市議会定例会（12月議会）で可決された「紀の川市国民健康保険条例」の税率を適用します。

新しい税率は、各旧町の平成16年度国保会計歳入歳出決算及び平成17年度国保会計歳入歳出決算見込み、平成18年度の医療費見込み額などを考慮して算出しています。

なお、医療分の合計が53万円を超える場合の課税額は53万円、介護分の合計が9万円を超える場合の課税額は9万円となります。国保税を納めることによって、保険給付が受けられ、安心してお医者さんにかかれるという、義務と権利の関係で成り立っています。

■平成18年度紀の川市国民健康保険税の算定方法

医療分		介護分 (40歳以上65歳未満の方)※		国保税 ①+②
所得割	平成17年中所得の 7%	所得割	平成17年中所得の 1.3%	
資産割	平成18年度固定資産税額の 35%	資産割	平成18年度固定資産税額の 6%	
均等割	25,200円	均等割	6,600円	
平等割	25,200円	平等割	6,600円	
計	①	計	②	=

※年度の途中に65歳になる人の介護分は、65歳になる月の前月分までの額を計算し、6月から翌年3月までの10回に分けて納めます。

児童扶養手当と特別児童扶養手当

■児童扶養手当

児童扶養手当は、18歳（障害のある場合は20歳未満）に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育している母子家庭や父が一定の障害にある家庭に支給される手当です。ただし、支給条件には所得制限などがあります。

平成18年度の手当額

（児童1人の場合の月額）
◇全部支給は41,720円
◇一部支給は41,710円
◇9,850円
（所得状況や扶養人数などで変動します）

■特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体や知的または精神に一定程度以上の障害、もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を、在宅で扶養している父母等に支給される手当で

ただし、所得や障害の程度による制限があります。

平成18年度の手当額
1級 50,900円
2級 33,900円
【問合せ】子育て支援課（TEL 75・3111 旧那賀町役場）

日曜日に証明書を発行します。

事前に連絡ください。（問合せ）本庁・各支所

国保税を滞納するとうこうなります

国保税の納期限が過ぎると督促が行われ、国保税以外に所定の督促手数料や延滞金などが必要となります。それでも納付されないときは、通常の保険証の代わりに「短期被保険者証」を交付します。

「短期被保険者証」は、保険証の有効期間（当市は3カ月）が短くなり、頻繁に更新手続きが必要となります。

平成12年度以降の国保税の納付が、納期限から1年以上滞ると、災害等の特別な事情がない限り保険証が「資格証明書」に変わることになります。

この「資格証明書」は、国保の被保険者であることを証明するだけのものです。保険証の代わりにはならないので、病院にかかるときには全額を自己負担しなくてはなりません。

【問合せ】国保年金課 国保年金係（TEL 77・2511 旧打田町役場）各支所の地域保険福祉課 国保年金係

情報

暮らしに役立つ情報ボックス

■平成18年4月1日付人事異動

新職名、氏名、(旧職名)旧職名後の※は昇格を表す
課長級以上のみ掲載（退職者と採用者は全員掲載）

【部長級】総務部長 鈴木年雄(総務部次長)※◆地域振興部長 西川繁(地域振興部貴志川支所長)※◆市民部長 藤根 純(議会事務局次長)※◆教育部長 小倉堅司(教育部次長)※◆議会事務局次長 吉田 弘(市民部長)◆保健福祉部長〔福祉事務所長兼務〕 松原 優(地域振興部長)◆農林商工部長 宇野康夫(議会事務局次長)

【次長級】総務部次長 南 道男(地域振興部貴志川支所地域総務課長)※◆総務部次長兼職員課長事務取扱 東 秀明(総務部職員課長)※◆総務部次長兼資産課長事務取扱 土橋ひさこ(総務部資産課長)※◆企画部次長〔地籍調査・情報システム担当〕岡野 正(企画部情報システム課長)※◆地域振興部粉河支所長 森本博美(土地開発公社事務局長)※◆地域振興部貴志川支所長兼地域総務課長事務取扱 田村博義(地域振興部貴志川支所地域事業課長)※◆出納室長〔次長級〕 山本卓司(出納室長)※◆議会事務局次長兼議事調査課長事務取扱 鎌初 登(企画部次長)◆企画部次長〔企画・交通政策担当〕 西平俊一(企画部次長兼交通政策課長事務取扱)◆市民部次長〔工コセンター担当・桃山支所駐在〕 西尾義彦(社会福祉協議会事務局長)◆地域振興部次長兼地域振興課長事務取扱 野田勝美(地域振興部納出出張所長)◆地域振興部打田分室長 山本右吉(企画部次長兼地籍調査課長事務取扱)◆地域振興部納出出張所長 前中淳史(特別養護老人ホーム白水園長)◆地域振興部桃山支所長 栗山房大(市民公室次長兼広報広聴課長事務取扱)◆保健福祉部次長〔介護保険担当〕 松本年起(保健福祉部次長兼介護保険課長事務取扱)◆教育部次長 尾崎茂晴(地域振興部打田分室長)◆教育部次長兼生涯学習課長事務取扱 竹中俊和(地域振興部桃山支所長)◆社会福祉協議会事務局長 奥谷敏夫(教育部次長兼生涯学習課長事務取扱)◆特別養護老人ホーム白水園長 雷松基和(地域振興部次長)

【課長級】企画部地籍調査課長 畑野孝典(企画部地籍調査課主幹〔第2係〕)※◆地域振興部粉河支所地域保険福祉課長 橋 保秀(企画部地籍調査課主幹〔第2係〕)※◆地域振興部粉河支所地域事業課長 平野登志一(地域振興部粉河支所地域保険福祉課主幹)※◆地域振興部貴志川支所地域事業課長 中西定義(企画部地籍調査課主幹)※◆土地開発公社事務局長 山本弘茂(総務部管財課主幹)※◆社会福祉協議会粉河支所長〔課長級〕 尾花好則(社会福祉協議会粉河支所長〔主幹級〕)※◆議会事務局議事総務課長 西山保秀(議会事務局議事調査課長)◆市長公室広報広聴課長 堀口 功(那賀広域事務組合〔室長〕)◆企画部企画課長 西田好宏(教育部学校教育課長)◆企画部情報システム課長 森脇澄男(総務部収税課長)◆企画部交通政策課長 井上 潔(保健福祉部高齢福祉課長)◆総務部市民税課長 數本周弘(農林商工部農業振興課長)◆総務部収税課長 中林資雄(市民部市民課長)◆地域振興部粉河支所地域総務課長 世田康二(農林商工部林務課長)◆地域振興部那賀支所地域保険福祉課長 石脇順治(企画部企画課長)◆保健福祉部介護保険課長 股部恒幸(地域振興部粉河支所地域総務課長)◆保健福祉部高齢福祉課長 北田恭子(地域振興部那賀支所地域保険福祉課長)◆農林商工部農業振興課長 中野 勲(地域振興部粉河支所地域保険福祉課長)◆農林商工部林務課長 小谷芳弘(地域振興部粉河支所地域事業課長)◆教育部学校教育課長 狭間秋友(地域振興部地域振興課長)

【平成18年3月31日付け退職】保健福祉部長 中谷裕亮◆教育部長 北川留春◆農林商工部長 稲垣邦男◆総務部次長兼市民税課長事務取扱 中川敏幸◆地域振興部粉河支所長 前田敏行◆地域振興部粉河支所地域保険福祉課主幹 平田富久◆保健福祉部子育て支援課こばと保育所長 亀岡加津美◆保健福祉部子育て支援課丸西保育所長 田村すみ子◆保健福祉部社会福祉課係長〔ケースワーカー〕 藪根明子(和歌山県へ復帰)◆総務部総務課係長 仲田憲司(和歌山県警察本部へ復帰)◆地域振興部粉河支所地域総務課係長 小畑英三(和歌山県警察本部へ復帰)◆地域振興部那賀支所地域総務課係長 山田敏希(和歌山県警察本部へ復帰)◆地域振興部桃山支所地域総務課係長 岡村隆臣(和歌山県警察本部へ復帰)◆地域振興部貴志川支所地域総務課係長 古山哲也(和歌山県警察本部へ復帰)◆市民部国保年金課主事 安田美穂◆保健福祉部子育て支援課専門保育所係長 小川智恵子◆地域振興部那賀支所地域総務課係長 上西恵子◆教育部学校教育課東貴志小学校技能員 吉田好子

【平成18年4月1日付け採用】◆教育部学校教育課〔指導主事〕 中西啓子◆教育部学校教育課〔指導主事〕 高岡伸樹◆総務部総務課長 補佐〔和歌山県警察本部から出向〕 高木一郎

●●募集

木造住宅耐震診断 改修希望者募集

紀の川市では、近い将来起こりうるであろうと予想されている東南海・南海地震に備え、また、地震に対する安全性の向上、地震に強いまちづくりを進めるため、合併後も引き続き、「木造住宅耐震診断」「木造住宅耐震改修補助事業」を実施しています。

ぜひこの機会に、みなさんの自宅の地震に対する安全性を診断し、耐震改修しませんか。

- 耐震診断事業
- 診断にかかる費用：無料
- 募集定数：市内で、先着230件
- 対象建築物：次の要件すべてに該当する住宅

- ① 紀の川市内に存する民間の住宅
- ② 昭和56年5月31日以前に着工された専用住宅、併用住宅、長屋、共同住宅
- ③ 構造が次に掲げる工法以外の木造であるもの
- ア. 枠組み壁工法
- イ. 丸太組工法
- ウ. 建築基準（昭和25年法律第201号）旧第38条の規定に基づく認定工法
- ④ 地上階数が2以下で、かつ、延べ面積が200㎡以下のもの

- 耐震改修補助事業
- 今までに、旧町または紀の川市の耐震診断を受け、総合評点0.7未満（倒壊又は大破の危険があります）と判定された住宅を総合評点1.0以上に耐震改修する工事費用（工事費・設計等補強計画費など）の一部を、県と市が補助する事業
- 補助額：改修工事費の3分の2（上限：1棟あたり60万円）
- 募集定数：市内で先着5

- 件 ○補助対象経費：耐震改修工事に要する経費（工事費、設計及び補強計画に要する費用、その他市長が認める費用）
- 受付方法（電話による先着順）
- 今回の耐震診断事業、耐震改修補助事業の受付は電話申込みによる先着順で行います。
- 受付開始：5月10日（水）午前9時から
- 受付時間：受付開始後の平日午前9時から午後5時まで（祝日は除く）※時間外の電話申込みはできません。
- 申込み・問合せ）都市計画課（Tel.66・3173 旧桃山町役場）

花いっぱい運動の 協力団体を募集

紀の川市では、色とりどりの花で「まち」を明るくきれいにするため、また地域コミュニティの推進を図るため、「花いっぱい運動」を行います。「花いっぱい運動」に協力いただけるグループや自治会、団体などに原材料（花苗等）を助成します。

- 対象：自治会、子ども会、老人会、5名以上で組織するグループなど、年2回以上植替えできる団体。
- 設置場所など：多数の人が観賞できる場所。（プランターの貸し出しもします）
- 助成内容：花苗などを現物で支給します。
- 応募の締切：5月31日（水）
- 花苗の数に限りがあります。
- 申込み・問合せ）企画課（Tel.77・2511 旧打田町役場）

障害程度区分認定調査員（臨時職員）の募集

障害福祉課では、障害程度区分認定調査員として臨時職員を募集します。

- 申込期間：5月1日（月）～5月31日（水）
- 職種の内容：障害福祉課に勤務し、障害程度区分認定調査業務等に従事※和歌山県障害程度区分認定調査員研修を受けていただきます。
- 応募資格：社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有する方
- 募集人員：1名
- 選考方法：面談し、決定します。
- 提出書類：履歴書1通（市販のもの）／資格証明書（写し）（郵送でも受け付けます）
- 勤務条件：賃金、勤務時間、社会保険、雇用保険加入などは、紀の川市一般職

手話通訳士（者）の募集

- 申込期間：5月1日（月）～5月12日（金）
- 採用：募集人数2名 書類・面接等にて選考
- 申込資格：手話通訳士の資格又は和歌山県登録手話通訳者選考試験の合格者かそれに準ずる方・普通自動車の運転免許を有する方

- 申込方法：申込希望の方は、紀の川市障害福祉課に申請書がありますので、手話通訳士（者）の資格を有する証明書を添付し、必要事項を記入のうえ、紀の川市障害福祉課へ申込期間内に提出してください。
- 勤務内容：手話通訳業務及び一般事務
- 勤務条件：賃金、勤務時間、社会・雇用保険加入などは紀の川市手話通訳士（者）設置要綱による。
- 問合せ）障害福祉課（Tel.75・3111 旧那賀町役場）

シルバー人材センター ター入会説明会

4月1日、（社）紀の川市シルバー人材センターが設立されました。これに伴い、5月から毎月第3木曜日に新たに入会を希望される方を対象に入会説明会を開催します。

- 貴志川支部（貴志川地区、桃山地区の方を対象）午前10時から
- 粉河支部（打田地区、粉河地区、那賀地区の方を対象）午後2時から
- 問合せ）（社）紀の川市シルバー人材センター本部（Tel.65・2225）

暮らしに役立つ情報ボックス

役所・水道・ごみ 関係の電話番号

■市役所	紀の川市役所（水道含む）	Tel.77-2511
	粉河支所	Tel.73-3311
	那賀支所	Tel.75-3111
	桃山支所（水道含む）	Tel.66-1100
	貴志川支所	Tel.64-2525
	鞆淵出張所	Tel.79-0001
■水道	水道部粉河浄水場	Tel.73-2618
	水道部穴伏浄水場	Tel.75-2658
	水道部貴志川浄水場	Tel.64-5459
■ごみ	打田美化センター	Tel.77-4804
	粉河クリーンセンター	Tel.73-5705
	那賀アメニティセンター	Tel.75-4001
	貴志川クリーンセンター	Tel.67-0022
	貴志川クリーンセンター（不燃物処理場）	Tel.64-6017

緊急時 災害用伝言ダイヤル **171**

市役所のKIOSK端末を利用ください

市民のみなさまが自由に利用できる情報端末（KIOSK端末）を、紀の川市役所本庁舎と各支所のロビーに設置しています。

KIOSK端末は、画面を指でタッチするだけで操作することができますので、パソコン操作が不慣れな方でも、市のホームページなどを見ることが出来ます。

●地域と子どもを守る。夜回り・声かけ運動に参加しませんか



オレンジのジャンパーを羽織って市内のコンビニやスーパーの駐車場などでたむろする青少年に声をかける人を見たことはありませんか？

近年、青少年が犯罪に巻き込まれたり、犯罪の低年齢化が顕著になっていることを受け、那賀青年会議所のメンバーが昨年からは夜回り・声かけ運動を始めました。声かけ運動では、注意したり、無理に帰宅させようとはしません。「こんばんは」とあいさつし、世間話をする。会話をするうちに、親には言いにくいことを話してくれることもあるし、相談に乗ることもある。

「たむろしている若者たちも、話してみるといい子ばかり。やりたいことを見つけれないだけ。話の中でやりたいことを見つかることができれば」と話すこの運動の代表者、貴志川町神戸の大原有加さんには、「それが見つかったら、若者たちの行き場のないエネルギーをぶつける場所と一緒に作りたい」という強い思いがある。

とあるコンビニの駐車場、メンバーが車から降りると、たまっていた青年たちが逃げるように去って行った。「こういうのもアリだと思っています。昔のように、近所に怖いオヤジがいればいいんですから」

夜だけでなく生徒児童の下校時間にも活動をしています。「地域で地域を、地域が子どもたちを守る」そういう社会をめざして、一般の参加も募るようになりました。

一緒に活動してくれる仲間を募集しています。まずは問い合わせください。

【問合せ】那賀青年会議所 Tel.62・8325

案内
相談

■行政相談
総務大臣から委嘱された相談員が行政全般についての相談に応じます。

○打田会場
とき…5月25日(木)午後1時～3時
ところ…紀の川市役所南別館2階
○貴志川会場
とき…5月30日(火)午後1時～3時
ところ…貴志川支所 1階相談室
○桃山会場
とき…5月10日(水)午後1時～3時30分
ところ…桃山ふれあいコミュニティセンター
とき…5月17日(水)午後1時～3時30分
ところ…桃山会館
○粉河会場
とき…6月1日(木)午後1時～4時
ところ…粉河支所 3階 E 会議室

■紀の川市社会福祉協議会での相談

以下の相談事業は午後 1時から 3時まで行っています。
○専門相談 (弁護士相談)
Tel.75・9030
社会福祉協議会那賀支所
とき…6月28日(水)
ところ…那賀保健福祉センター
※弁護士が相談に応じます。電話予約必要。
※5月24日(水)の予約受付は定員になりましたのでご了承ください
○専門相談 (教育・子ども・学生相談)
Tel.66・1211
社会福祉協議会本所
とき…5月12日(金)
ところ…桃山保健福祉センター
※教育経験者が相談に応じます。電話予約必要。
○心配ごと相談
5月2日(打田)・5月9日(粉河)・5月16日(那賀)・5月23日(桃山)・5月30日(貴志川)・6月6日(打田)
※毎週火曜日民生委員・児童委員などが相談に応じます。

■県民相談
Tel.073・441・2356
○弁護士相談
とき…5月9日(火)(4/26～)・5月19日(金)(5/10～)・5月30日(火)(5/23～)・6月6日(火)(5/31～)
ところ…県庁本館 2階県民相談室
電話予約必要 ()は予約開始日
○常設相談
とき…月～金曜日 (面接相談・電

話相談)
ところ…県庁本館 2階県民相談室

■消費者問題の相談
Tel.073・433・1551
県消費生活センター
とき…月～金曜日

■高齢者相談
Tel.073・435・5212
県高齢者総合相談センター (和歌山ビッグ愛 7階)
○一般相談
とき…月～金曜日
○専門相談 (医療・年金・税金・食生活・栄養・健康・保健など。日時は問い合わせください。)
○弁護士による法律相談
とき…5月12日(金)/5月26日(金) (電話予約必要)

■交通事故相談
Tel.073・441・2359
県庁本館 2階交通事故相談所
○常設相談
とき…月～金曜日 (面接相談・電話相談)
○弁護士による相談
とき…5月17日(水) (電話予約必要)

●●相談

■自動車保険請求相談
Tel.073・431・6290
自動車保険請求相談センター
○常設相談
とき…月～金曜日
○弁護士による相談
とき…毎週木曜日午後 1時～4時 (電話予約必要)

■子どもの相談
○市役所子育て支援課の家庭児童相談
Tel.75・5307(内線240)那賀支所内
とき…月～金曜日午前 8時45分～午後 5時30分
Tel.65・2525(内線605)貴志川支所内
とき…月・水・金曜日午前 8時45分～午後 5時30分
○子ども・障害者相談センター
Tel.073・445・5312
子ども(18歳未満)についてあらゆる相談に応じます。
○子どもと家庭の電話相談
Tel.073・447・1152
とき…月～金曜日午前 9時～午後 8時/土、日、祝日午前 9時～午

後 4時30分
○子どもの難病等の相談
Tel.073・445・0520
子ども保健福祉相談センター (県立医大内)
子どもの難病など長期療養児の様々な相談や情報提供。
とき…月～金曜日
面接相談は電話予約必要

■子どもの人権110番
Tel.073・425・2704
和歌山地方法務局人権擁護委員室
いじめや登校拒否、子どもの虐待など、子どもの人権にかかわるすべての問題について電話相談に応じます。
とき…月～金曜日

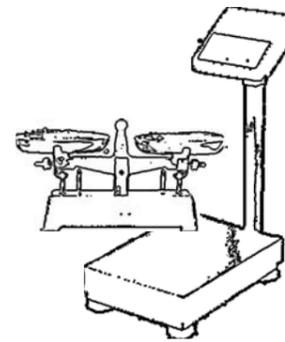
■障害者の相談
Tel.073・445・7314
子ども・障害者相談センター
身体や知的障害のある方に関する相談に応じます。

■女性相談
Tel.073・435・5246
県男女共生社会推進センター
○総合相談(電話相談)
とき…月～土曜日午前9時～午後8時30分
○総合相談(面接相談)
とき…月～土曜日午前9時～午後5時30分 (電話予約必要)
○女性カウンセラーの相談 (女性対象の面接相談・電話相談)
とき…毎月第1～第3金曜日午後1時～5時 (電話予約必要)
○女性弁護士による相談 (女性対象の面接相談・電話相談)
とき…5月10日(水)・5月23日(火)・5月31日(水)・6月8日(木)午後1時～4時 (電話予約必要)

■女性に対する暴力の相談
Tel.073・445・0793
県女性相談所
○電話相談
とき…毎日午前 9時～午後9時30分
○面接相談
とき…月～金曜日午前9時～午後5時45分 (電話予約必要)

■こころの健康相談
Tel.61・0047
岩出保健所
精神科医と精神保健福祉相談員などが相談に応じます。
とき…第1・第2火曜日、第4月曜日 (電話予約必要)

■「はかり」を以前受検しているが、現在「はかり」を使用していない方引又は証明をしていない方
■「はかり」を使って品物を販売するお店を新規に始められた方は、この検査を受けなくてはなりません。



「はかり」の定期検査を実施します。
「はかり」を取引(商売)や証明(学校の体重計など)に使用している方は「はかり」が正確かどうか、2年に1度、この検査を受けなければなりません。

「はかり」の定期検査を受けなくてはなりません。

■2年に1度実施しているこの検査を以前受検したが、現在「はかり」を使用していない方引又は証明をしていない方
■「はかり」を以前受検しているが、現在「はかり」を使用していない方引又は証明をしていない方
■「はかり」を以前受検しているが、現在「はかり」を使用していない方引又は証明をしていない方
■「はかり」を以前受検しているが、現在「はかり」を使用していない方引又は証明をしていない方

※前項で一つでも該当する項目がありましたら、商工観光課まで連絡ください。
■巡回検査は廃止します
従来から集会所検査と戸別店舗に何う巡回検査(30kg以下の電気式はかりの巡回検査を含む。)を実施していましたが、検査業務の効率化・合理化・公平化を図るため、集会所検査のみの実施となりました。(ただし、包装値付機付はかりだけは、事前に申し込まれたものに限り巡回検査を行います。)

は、受検する義務がありません。
■新品免除
前回平成16年度に検査を実施した後に、新たに購入した「はかり」については、今回1度だけ検査が免除になります。
次回の平成20年度にその「はかり」を持参し、この検査を受検してください。

■「はかり」の検査の日程表

実施区域	実施場所	実施月日	実施時間
那賀地区	紀の川市役所那賀支所前車庫	5月24日(水)	午前10時～正午・午後1時～午後4時
粉河地区	粉河体育館前	5月25日(木)	午前10時～正午・午後1時～午後4時
鞆・奥安楽川地区	紀の里農業協同組合奥安楽川支所	5月26日(金)	午前10時～午前11時30分
桃山地区	紀の川市役所桃山支所と「センター」間通路	5月26日(金)	午後1時～午後4時
貴志川地区	中貴志コミュニティセンター	5月30日(火)	午前10時～正午・午後1時～午後4時
打田地区	紀の川市役所本庁南別館 1Fホール	5月31日(水)	午前10時～正午・午後1時～午後4時

定期検査手数料は、1台につき下表のとおりです。5日持参ください。
その他不明な点については、商工観光課(Tel.73・3311)又は和歌山県商工労働総務課計量指導班(Tel.73・441・2713)に相談ください。



最寄りの実施場所へ「はかり」を持参し、検査を受けなくてはなりません。持参できない場合は、代検査制度(計量法第25条・定期検査に代わる計量士による検査)を活用ください。
この定期検査に合格すると、合格シールを「はかり」に貼付します。

「はかり」の種類	手数料
①検出部が電気式又は光電式のもの (デジタル表示のもの)	量れる重さが100kg以下のもの 1,400円 量れる重さが250kg以下のもの 1,800円 量れる重さが500kg以下のもの 2,200円
②直線目盛りのみのもの又は棒はかり	直線目盛りのみのもの 棒はかり 250円
③上記以外の機械式はかりのもの	量れる重さが100kg以下のもの 500円 量れる重さが250kg以下のもの 900円 量れる重さが500kg以下のもの 1,500円
分銅又は定量おもり若しくは定量増おもり	1個当たり 10円

下水道関連工事責任技術者資格認定試験

平成18年度和歌山県下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験

■試験日：7月9日(日)
 ■試験会場：和歌山大学(7月2日同会場にて希望者に受験講習を実施)
 ■申込書配布期間：5月15日(月)～5月19日(金)
 ■申込受付期間：5月22日(月)～5月26日(金)
 ■申込書配布・受付・問合せ：下水道課(Tel.66・1100 旧桃山町役場) 日本下水道協会和歌山県支部(Tel.073・435・1093)
 ※申込書は県庁下水道課、県下水道公社及び各振興局でも配布しています。

自然災害に備える 果樹共済

果樹栽培農家のみなさまへ

近年、地球温暖化等の影響で、大寒波の襲来、台風、多発、地震、大雨、干ばつ、の被害など全国各地で自然災害が多発しています。一昨年は、日本に10個の台風が上陸・接近するなど各地に大きな爪あとを残しました。

果樹共済は、国が政策保障として実施し、掛金の半分を負担する保険制度です。自然災害で、3割以上の減収になったときに共済金が支払われます。加入農家が年々ふえています。対象品目は、もも、かき、温州みかん、うめ、キウイフルーツ、すもも、はっさく、ネーブルです。

加入の詳しい問い合わせ、申し込みは、地区の委員(共済部長)または共済組合まで連絡ください。

【問合せ】農業振興課(Tel.73・3311 旧粉河町役場) 和歌山北部農業共済組合 那賀支所(NOSA) Tel.073・20・73・6788 (フリーダイヤル)

●●催し

望遠鏡で星の世界を「木星と土星」

西貴志コミュニティセンター屋上に設置されている口径40cm望遠鏡で星の世界を探検してみませんか? 普段見上げている星空も、望遠鏡で見るといつもと違った星をご覧になれます。

■とき：5月20日(土) 午後7時30分～午後9時(天候不順の場合は中止)
 ■定員：30名
 ■参加費：一般200円 高校生以下100円
 ■申し込み：事前の申し込みは不要です。当日、直接会場にお越し下さい。

【問合せ】西貴志コミュニティセンター(Tel.65・2211 月・火曜休館)

中川知保ピアノコンサート

中川知保の公式ホームページ URL <http://www.013.upp.so-net.ne.jp/picnic/>

とき 6月18日(日)開場午後1時30分/開演午後2時
 ところ 貴志川生涯学習センターかがやきホール
 入場料 1,000円(全席自由席)
 入場券 貴志川生涯学習センター(月曜を除く)と打田生涯学習センター(土日を除く)で5月12日(金)9時から販売を開始します。一方で完売した場合は、もう一方で購入くださいますようお願いいたします。

主催 紀の川市
 問合せ 貴志川生涯学習センター Tel.64・2273
 ◎東京芸術大学音楽学部ピアノ科卒業。ウィーン国立音楽大学に留学。ウィーンにてデビュー・リサイタル。帰国後は関西を拠点に、ソロリサイタルだけでなく室内楽や国内外のオーケストラとの共演を行い「音楽の森ピクニックコンサート」をはじめ、独自のプロデュースで、楽しいお話や自作の詩の朗読を織り交ぜながら、毎回物語溢れる多彩なソロコンサートを展開、幅広い年代の聴衆の心を魅了し、大きな反響を呼んでいます。
 ◎全日本ピアノ指導者協会、日本クラシック音楽協会より、優秀指導者賞を受賞。相愛大学音楽学部講師

●コンサートプログラム ~自作の詩とピアノで綴る~
 星に願いを
 見上げてごらん夜の星を
 シューマン ロマンズ
 献呈
 クライスレリアーナ

リスト 愛の夢
 ラ・カンパネラ
 プラムス 愛のワルツ
 スケルツォ



紀の川市誕生記念コンサート

ミシユク ラ カンパネラ

とき：7月9日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)
 ところ：貴志川生涯学習センターかがやきホール
 入場料金：全席指定3,000円(税込)
 入場券：貴志川生涯学習センターにて販売中
 主催：紀の川市
 問合せ：貴志川生涯学習センター Tel.64・2273

全国200カ所、10万人以上もの聴衆に深い感動を与え続けているピアニスト。4年に一度開催される超難関の「チャイコフスキー国際コンクール」ピアノ部門で第2位、全ロシアピアノコンクール優勝など国際的に活躍しています。甘いマスクと叙情的な演奏で誰もが知っている曲を演奏します。

- 予定曲目
- J. S. バッハ トッカータとフーガ 主よ人の望みの喜びよ(ハス編曲)
 - モーツァルト 幻想曲二短調K397 亜麻色の髪乙女 月の光
 - ドビュッシー クライスラー作曲/ラフマニノフ編曲 愛の悲しみ 愛の喜び
 - リスト ハンガリー狂詩曲第2番 愛の夢 ラ・カンパネラ
 - ショパン ノクターン第2番 ノクターン第20番 別れの曲 革命 木枯らし 英雄ポロネーズ

※演奏プログラムは出演者の都合で変更になる可能性がありますので予めご了承下さい。

【悪質商法等による消費者被害の未然防止】～悪質商法対策～

- 架空請求がきてしまったら…
 ①心当たりのない請求書等の手紙がきても支払わずに無視して下さい。
 ②相手に電話、手紙等で連絡・返信することは絶対に避けましょう。
 ③脅かしや悪質な取立てを受けた場合、また何か分からないことがあれば、すぐにお近くの警察署、交番所、駐在所に相談ください。また、請求の書類等は保管しておきましょう。
 ④裁判手続きを仮装・悪用した架空請求事案も発生しています。通知書に書かれた連絡先には絶対に連絡しないでください。電話帳や消費者生活センターなどで裁判所の連絡先を確認してください。本当の裁判所からの通知でないことを確認できた場合、連絡する必要は全くありません。本当の裁判所からの通知である場合、具体的な対応策等については、弁護士や消費生活センターなどの相談を。
- おいしい話に落とし穴…
 シロアリ駆除や、屋根の補修工事を無料で点検し、その後「今すぐ工事しなければ危険だ」などと、不安をあおり、契約を急がせるような説明をする業者には気をつけて下さい。粗悪な工事をされたり、多額の工事代金を請求されたりして、トラブルになることが多いので注意しましょう。

〈被害にあわないための鉄則〉

- * 本当に必要かよく考える
- * 署名や押印は慎重に
- * 断るときは、はっきりと
- * 契約内容はよく確かめて



●岩出警察署通信 No.3

【自転車盗などの街頭犯罪の防止】～街頭犯罪の実態と防犯対策～

- 街頭犯罪の発生状況
 自転車盗やひったくりなどの屋外で発生する「街頭犯罪」が、平成17年の中の紀の川市で538件発生しています。中でもオートバイ盗、自転車盗、車上狙い等の発生が目立っています。
- オートバイ盗、自転車盗の防犯対策
 自転車は、防犯登録をして停めておくときは必ず鍵(ツーロック)をかける。オートバイは、必ずハンドルロック(さらにチェーン錠)をして駐車する。
- 車上狙いの防犯対策
 車から離れるときは必ずドアロックをする。車内には決してカバン、財布などを置いておかない。

■紀の川市の街頭犯罪発生状況

主な手口別	地域別		
	平成17年	平成16年	前年比
自転車盗	102件	143件	-41件
オートバイ盗	89件	98件	-9件
車上狙い	116件	130件	-14件
合計	307件	371件	-64件

地域別	前年比		
	平成17年	平成16年	前年比
旧打田町	151件	211件	-60件
旧粉河町	103件	123件	-20件
旧那賀町	58件	81件	-23件
貴志川町	176件	181件	-5件
桃山町	50件	53件	-3件
合計	538件	172件	-111件

まちの話題

危険業務従事者叙勲(敬称略)
瑞宝単光章 池田定實、額田 明

和歌山県消防功労者定例表彰(3月24日、県民文化会館)(敬称略)
消防庁長官表彰
(功労章)桃山消防団 団長 山田昌男(永年勤続功労章)桃山消防団 団員 藤本啓治
日本消防協会長表彰
(精績章)那賀消防団 副団長 佐古富男

勤続章)打田消防団 団員 亀井壽生、打田消防団 団員 中橋常雄、打田消防団 団員 染得吉彦
和歌山県知事表彰
(永年勤続功労章)粉河消防団 副団長 谷充夫、貴志川消防団 分団長 穴田 稔
和歌山県知事感謝状贈呈
(退職消防団長)元打田消防団 団長 大河内正裕
和歌山県消防協会長表彰
(功績章)打田消防団 団長 和田政実、貴

志川消防団 分団長 山野正典、貴志川消防団 副分団長 北山哲司(勤続章)桃山消防団 副団長 津田繁介、桃山消防団 分団長 能木 功、桃山消防団 団員 中東雅和(各受章者の階級については、平成18年3月24日時点のもの。)

打田中学校女子バレーボール部近畿大会ベスト8(3月28~29日、大阪市中央体育館)
みなさんおめでとうございます。

TOPICS



■満開のさくらと雨の中でウォーキング 4/2

紀の川市ウォーキング協会の主催で市民ウォーキングが開催されました。あいにくの雨でしたが、百合山の各所で満開のさくらが参加者を歓迎していました。
市内窪出身で阪南市から参加した橋詰正己さん(63)は、「少年時代は百合山でよく遊びました。きれいに整備されて昔とは違うけど、なんとなく思い出しますよ」と話してくれました。



■バラ作りは年中無休

上丹生谷の岡田恭幸さん(44)のハウスでは、今日もバラの収穫がありました。ハウスの室温は16度くらいに保たれています。室温調整することで、年中バラを咲かせることができます。今冬は燃料の高騰でバラの収穫を断念する人が多かったそうです。
岡田さんによると、バラの切り花を長持ちさせるコツは「暖かい部屋には置かない。水をこまめに換える」ことだそうです。



■名手川に舞うこいのぼり

名手川美化推進員のみなさんが取り付けした約100匹のこいのぼり。国道24号からもよく見えます。近所に住む伊勢よしゆき君(4)は、天気がいいので、おばあちゃんと散歩にやってきました。「ここには、アヒルもいて、よく見に来るよ」と教えてくれました。

■こんなカワイイ電車がまちを走る

これは、4月から貴志川線を運営している和歌山電鐵(株)が製作中の「いちご電車」の完成予想図です。7月にデビューの予定。こんなかわいい電車なら、さぞや人の目をひくことでしょう。待ちどおしい。



イラスト提供：水戸岡鋭治+ドーンデザイン研究所



下でたくさんメンバーが私を支えてます!

楽しいなあ

はしご車に乗ってまーす

堤防から見物 桃山まつりサイコー!

約600人がもものまちを走ったよ

ももの花見に来ました

■花見だ!まつりだ!マラソンだ!

4月、さくらやもも、菜の花が開花し、まちは陽気に包まれます。粉河の秋葉山公園では、4月1日、桜まつりが行われました。夜桜に浮かび上がる提灯の光が幻想的で、情景を楽しみながら食事をする人たちなどでにぎわいました。

4月9日には、第1回紀の川市桃源郷マラソンと紀の川市桃山まつりが開催されました。ももの花満開で晴天にも恵まれたこの日、まつり会場と周辺の桃源郷にたくさんの方が訪れました。まつりは、ステージ、露店のほか、はしご車やパトカーの体験乗車、もちつき体験など盛りだくさんの内容で、会場は笑顔があふれていました。

■マラソン入賞者 部門別順位、氏名、()は優勝タイム、敬称略
【14km50歳以上男子】1小西健雄(0:53:11)◇2川田孝夫◇3山口秀夫◇4森田善典◇5国部徳男◇6蛭原和弘 【14km50歳以上女子】1岩崎純子(1:06:38)◇2為森ゆり子◇3蛭原能里子◇4高岡スミエ◇5福山美代子◇6圓角たか子 【14km40~49歳男子】1谷河 稔(0:51:36)◇2山本 満◇3円雄彦◇4池永順和◇5東 秀明◇6胡崎一樹 【14km40~49歳女子】1清水茂里(0:57:04)◇2出口 牧◇3山本広美◇4山下弘子◇5西田一二三◇6池田康代 【14km39歳以下男子】1蔵本康孝(0:51:10)◇2山田和信◇3藪本周也◇4川崎元◇5テムカワブ◇6山本雅文 【14km39歳以下女子】1岡田寿美(0:56:34)◇2中島千賀子◇3花谷尚子◇4森山和枝◇5坂上真千子◇6西本舞子 【3km一般男子】1出口守男(0:10:14)◇2平井賢一◇3蔵本康孝◇4則村大輔◇5氏本拓実◇6林 重宏 【3km一般女子】1下田利恵(0:12:59)◇2田中康世◇3更井ヤス代◇4桜井聖子◇5今井正子◇6蔵端知子 【3km中学生男子】1小林雅裕(0:09:53)◇2島本健史◇3石場 篤◇4嶋田浩久◇5辻野元大◇6須摩淵裕弥 【3km中学生女子】1大澤菜衣子(0:10:39)◇2井上育子◇3西山奈歩◇4松田真奈◇5東尾佳奈◇6山口夏実 【3km小学生男子】1大谷尚平(0:10:41)◇2濱滝大記◇3椿本竜也◇4辻上裕哉◇5前田達也◇6松下瑠偉寿 【3km小学生女子】1東紗希(0:12:50)◇2越田陽菜◇3上田佳世子◇4城 玲那◇5川西理紗子◇6藤井ひかり



お花見行ってきます

まちの話題